

農地価格の形成(二)

—アメリカ農業における生産力競争と地代変動—

磯 辺 俊 彦

- 一 問題の展開——『土地経済学』の中心として
の、農業における土地の経済的意義——
- 二 第二次大戦前の農業改良に関する若干の論点
整理——ニューヨーク州西北部農業の再編過程
に即して——
- 1 問題の背景
 - 2 面積差等
 - 3 集約度差等
 - 4 地価の長期変動
- 三 第二次大戦後における生産力競争の構造
- 1 生産性の上昇
 - 2 収益性の増進
 - 3 過剰生産と生産力競争
 - 4 地代・地価形成の構造
 - 1 地代・地価形成の構造
 - 2 小農—スエーデン農業地域の事例調査
- 五 むすび——生産力競争と地代・地価変動——

一 問題の展開

——『土地経済学』の争点としての、農業における土地の経済的意義——

一九五〇年代以降のアメリカ農業の農地価格は、前稿第1図Bにおいてすでにみたように、地代と地価の乖離拡大といえるような、わが国のほぼ一九六〇年代が示した地代と地価との併進傾向という事態とは、対照的なありかたを示していた。その農地市場の構造を具体的に解きほくしていくことが、この続稿の課題である。

ただわれわれはこの論点解明に入るに先立って、かような地代地価そこでまた土地問題の経済的な意義づけについて、すでに争われている若干の点にふれて、われわれの課題の背景とその関連とを敷衍しておかなければならない。

農業における土地の意義をどう評価するかについて、アメリカでは、基本的にはリカートの思考（その土地の本源的な減性にもとづく差額地代論と、収穫漸減法則にもとづく経済成長論）を継承し、それを具体化しようとする土地経済学 *land economics* が大きな地歩を占めてきた。とはいえ、かかる土地経済学そのものは、二〇世紀に入ってから土地保全 *soil conservation* の運動に触発され、さらに一九二〇年代に長期化した第一次大戦後の反動不況過程および一九三〇年代の大不況期における深刻な農業問題——農村救済問題、小作問題、負債問題、放棄農場問題等々に尖鋭にあらわれた農業問題——への対処の過程で成長したものであった。⁽²⁾

このことじたい、すでに一九世紀末以降のアメリカ農業が、その言葉の厳密なみにおいて理解するかぎり、かつてレーニンが設定したような、いわゆる「アメリカ型の道」⁽³⁾とは異なった、その期待通りではないような展開を示したことを物語っている。すなわち、この農業資本主義化の「アメリカ型の道」は、東井正美氏が正当に把握しているように、「土地所有の独占、土地所有の制限がないこと」そこで資本投下にたいする「土地価格および土地価格の利子の制限も存在しないこと」⁽⁵⁾を意味している。いいかえれば、そこでは農業の資本主義化のために「土地のうえで経営を行う完全な自由」⁽⁶⁾があることが必要であった。だが、このことは超大な植民予備地、無主の自由地の存在それじたいと混同されてはならない。かかる辺境の存在は「アメリカ型」発展の可能な経済的基礎の一つであり、かつこの型の特殊性を形づくるものであることは明らかであるけれども、その辺境の開発はレーニンが指摘するように本土の農民の自由さのいどに依拠しているのであって、決してその逆ではない。そのことは、また土地私有の全き欠如と混同されてもならない。資本主義的経営を行なう完全な自由を保障するような近代の

土地所有（私有）が成立していることが、むしろその前提である。だからこそ、スコットランドの借地農業者アンダーソンとともに、その差額地代論の事実上の継承者であるリカードは、正当にも、「土地への任意の資本投下を拘束するものとしての土地所有は存在しない」という見解から出発したのであった。⁽⁷⁾

それゆえ、逆説的ないかたではあるが、少なくとも一九世紀末以降のアメリカ農業が、こうしたレーニンの定式化とは異なった道を歩んだこと、むしろアメリカ農業にたいにおける事実上の二つの道の抗争がその土地経済学のすぐれてアメリカ的な性格をつくりだしたのだといっても過言ではないだろう。すぐあとでみるような土地経済学の現実への接近の過程でのリカード理論の修正は、そうした脈絡のなかで理解されるべきであらうと思う。

第二次大戦後になって、土地経済学における新たな対立点か、経済成長過程での『農業における貧困』の解明をめぐるシュルツらの一連の批判として浮き彫りされた。⁽⁸⁾

まず、豊度地代的思考にたいする批判点は、こうである。農業生産への投入の結合比率が可変的であるならば、土地自体の優劣は問題ではない。劣等地とは、その比率を変えないような土地である。土地供給も長期的には弾力的とみなされるから、いわゆる劣等地の発生は、資本市場の不完全性による資源の不適正な配分に、つまり土地の性格にではなく資本制限 capital rationing の技術的・制度的性格にもとづくものであるとした。⁽⁹⁾ また位置地代は、特定の立地母体 locational matrix 主として工業都市にたいする立地差仮説によって置きかえられた。この中心から遠さかるほど、資源調整のメカニズムは不十分にしか働かなくなる、とするのである。⁽¹⁰⁾

他方、経済成長論についていえるは、シュルツの問題提起は、国民所得にたいする土地の寄与が経済成長とともに相対的に低減していくのはなぜか、という視角にたっている。彼は、(1) 社会の総投入のうち農業での投入の割合が

低減していくこと、(2)農業投入のうち土地の割合は増加傾向を示していないこと、この二点から、リカード的思考とは逆に、経済成長に伴い農業における土地の経済的意義は後退することを強調した。⁽¹¹⁾

これらの理解は当然にも、単なる資本蓄積論がこれまで暗黙裡に想定していた技術進歩の議論を明示的なものとする。技術進歩の過程での資本による土地代替効果か強調されることになるのである。そもそも農地たるものは、太古以来の本源的な土地それじたい *land rent* ではない。停滞的経済においてすら、その農地の過半の部分は土地に合体された資本であらう。⁽¹²⁾ しかもアメリカ農業での技術進歩の経験は、いっそう右の証左となしえよう。まず畜産などの土地節約部門の成長、機械化による適期作業、品種改良、飼料合理化、肥料増投などの土地節約的革新がある。ついで、かかる土地集約化の結果か劣等地の脱落を促し、差額地代を低減させる。さらに豊度差を積極的に縮小させる新技術の導入などがある。⁽¹³⁾

こうしたシュルツらの論点をさらに展開していくならば、そこで農業における土地(自然)条件の差別性とみえるものは、いずれもむしろ資本の側の条件の不十分さにもとづくのであって、この不十分さが解消されていくかぎり、土地のもつこうした特殊性もまた資本一般のなかに解消されていくことになるだろう。マルクスが資本制生産様式の全面的確立を前提として、はじめて土地(自然)条件の差別性に基礎づけられた差額地代を導出したことと、まさに逆である、といわなければならない。その点から、両者の農業における土地問題したがってそこでの土地所有にたいする視角が基本的に相違したものとなっていくこともまた明らかであろう。

確かにアメリカの旧来の土地経済学にはリカード的思考が強く働いていたとはいえず、それをアメリカの現実にあわせて修正していく過程は、同時にこのような一連の批判を生みだしてくる条件をもつくりだしていったことは否

めないとあろう。とくに土地地代 Land rent の理解にあたつて、当初から支配的な自作農制のもとでは、地代をつくりだす経営的主体的要因を重視する傾向があつた。⁽¹⁴⁾ このばあい土地地代は農場地代 Farm rent として把握されるのである。しかも小作形態として分益地代 share rent が以前ほど支配的であつたことも農場地代的な把握に傾く理由であつたであらう。これらのはあい、農場地代は、土地じたいの関数としてよりも、作物収量、生産物価格、企業者能力などの関数として把握される。この点、イギリスでの戦後の地代分析の方向が、事実関係としての金納地代 cash rent にたいする制度的制約のために、経済的条件の変動に照応しえていないことを問題とした政策論的検討に重点がおかれてきていることと対照的であらう。⁽¹⁵⁾

他方、右のシュルツらの批判の対象となつた土壌条件に基礎をおく土地経済学のばあいにも、この農場地代の側面が土地地代と不可分に現われる。すなわち、土地の優劣と資本支配力をも含めた経営者能力の優劣とは、一般的に照応しているという命題がその基礎をなしているのである。ただし、実態調査が示すところでは、優等地ではその高い地代（地価）かその労働所得（五八頁参照）の高さを相殺してしまわないし、劣等地ではその逆となる。また、優等地での規模の差は集約度（さらに労働所得）に強く反映されるが、劣等地ではそうではない。したかつて、資本蓄積過程で優等地経営と劣等地経営との較差は雪だるま式に拡大していくことになる。発展が地代差別を縮小せず、逆に拡大するのである。このような現実的プロセスの認識は、リカード理論の前提諸条件の若干の修正を要請することとなつたのであつて、とくに(1)土地差等についての農民の十分な知識の欠如、(2)農民の信用制限、(3)技術進歩の結末の予測の困難などの現実的条件が新たに導入されることとなる。しかもなお、一般に技術進歩の結果、劣等地の脱落が生じ、より少量のより優等地で生産かより拡大するのであるが、この過程で、技術進歩は土地の質

に関する考慮の必要を減退させるどころか、いっそう拡大させるのであって、土地の質は、このばあい、投入（したがって蓄積資本）の質と量との規制者として、ますます重視されなければならないことになるのである。⁽¹⁶⁾

このような土地経済学における土地の経済的意義をめぐっての批判と反論⁽¹⁷⁾とは、いまだその結着をみているわけではない。たゞ以上の諸点について、ここで若干の私見を補足しておくならば、土壤を基礎とする土地経済学者には、むしろ土地の過大評価があり、他方でシュルツらの見解には土地の過小評価があるということができるのである。

土地の過大評価についていえば、土地の自然的豊饒度が本来的にリカードのいう土地の本源的な不滅性に基礎づけられるとしても、それが経済成長過程でつねに不変の素材としてあるわけではない。われわれが問題としうるのは、つねに所与の技術段階を前提として、そこで選択的に生産力化されるかぎりでの特殊歴史的な土地質であり、そこで諸土地種類の資本にとっての差別性（相対的豊饒度）に他ならない。その意味で差額地代の自然的基礎となる土地質は技術進歩とともに変化するのである。土地質が直接に地代を生むのではない。所与の資本関係が地代を生むのである。

また土地の過小評価という点についていえば、右のことは逆に、土地じたいに土地合体資本がいかほど増投されるとしても、その資本利子たる部分かたえず地代化される生産関係（私的土地所有）が存続するかぎり、差額地代は解消されはしない。シュルツが強調しているように、たしかに国民所得のなかでの地代率は経済成長とともに低下してきている。しかし農業投入のなかでの土地比率はたゞ「増加傾向を示していない」だけでなく、また低下傾向をも示していない。たとえば、アメリカ農業について、一九一〇年には労働七四・一％、資本一六・七％、土地八

・七%の投入比率であったか、一九六〇年には、それぞれ三〇・一%、六一・四%、八・五%となった。⁽¹⁸⁾ このかぎりでは、資本によって代替されたのは土地ではなくて労働であった。しかも総投入はこの間に実質二一・三%増加した。それゆえ、ここではむしろ経済成長の過程で、なぜ農業部門での土地投入比率が減少せず、しかも絶対的な実質額——地代総額——かなお増大しつづけているのかが問われなければならないのである。あるいは、言葉をかえていえば、農業における資本蓄積過程での土地所有の規定的意義が改めて検討されなければならないのである。

マルクスがそのリカード批判を軸線とした地代論において積極的に展開しようとしていたことは、たんに技術進歩を排除した差額地代の静態的解析であったのではなく、資本制蓄積の過程における地代の運動の解明にあったというべきであろう。したがって、その差額地代論における中心的命題は、技術進歩の線に沿った資本制蓄積の動態過程においては、農産物価格が不変または低下するばあい（それは資本蓄積したがって生産力上昇の通常の帰結であろう）にすら、地代総額ないしは平均地代（土地所有の利害としてみた地代）が累積していくという「地代の独自性」⁽¹⁹⁾と同時に、しかも前貸総資本にたいする地代率（資本の利害としてみた地代）は傾向的に低減していき、そのかぎりでは利潤率変動と競合するものではないという、まさにリカードの経済成長論とは逆の帰結であったとしなければならない。⁽²⁰⁾これらの点について、以下の行論との関連もあるので、必要なかぎりで若干の敷衍をしておきたいと思う。

(一) いうまでもなく、資本制差額地代の形成の論理的前提となったのは、同一労働・同一賃金に表示される労賃範疇の形成であり、そこで一般的社会的剰余価値率の均等化であった。⁽²²⁾この均等化が平均利潤率を規定し、しかも同等の諸個別資本にたいして異なる反応を示す諸土地条件の、そのかぎりでの差別性を資本にとって無差別のものとするために、剰余の剰余としての差額地代を打ちだしてくるのである。諸資本の自由・公正な生産力競争は従来の土地所有をかく経済的に規定し、資本制的に再編することによって始めて確保されうる。その意味で、差額地代の形成は論理的に農業における資本制生産の結果であるが、同時にそれは資本制生産の保証の機構となるのである。資本制生産による土地所有規制の第一。いわば、資本の総体化の

ための条件としての土地所有にたいする規制。

(二) こうした資本制の差額地代の形成は、論理的には、二面的に把握されうる。その一つは、社会的標準的資本定量の形成を基準とした差額地代第一形態の側面であり、そこでは所与の技術水準のもとで、したがって資本の有機構成が所与であるときに、各等級地における同等の集約度——その「公式の豊饒度」としての作用——が規定条件となる。他は、この第一形態の形成を前提とした資本の追加投資によって規定される差額地代第二形態の側面である。所与の土地への逐次的な資本投下は、所与の技術水準のもとでは、その土地条件によって制約されている。そこでの最終投資単位の生産価格をなお回収しうるような適正集約度は、土地等級によって差別性をもってあらわれ、しかも同一の土地についていえば、各追加投資部分の生産性もまた、その土地条件に制約されて差別性を示すこととなる。その意味で、差額地代の第一形態と第二形態とは「相互的限界」をなしているのである。けれども、諸資本の間の生産力競争が技術水準を引き上げ、資本の有機構成を高度化させていく資本の蓄積過程においては、各等級地の集約度限界（あるいは、その「絶対的豊饒度」）は一般にたえず引き上げられていくのであり、しかもそのことは資本の投下場面である経営地をたえず拡大していくことによって可能となる、と一般的には理解しておくべきであろう。⁽²³⁾ とくに技術進歩を先取りできる優位の経営にあっては、この経営地拡大を媒介にして、しかも資本の有機構成の高度化を伴いながら集約度が増進する⁽²⁴⁾という、この三者の併進関係が本来の生産力競争の過程での常則的傾向として把握されなければならないのである。この傾向のもとで、一方では各等級地に差別性をもった集約度の増進が平均地代の増大を累積していくであろうし、また他方では資本蓄積の増進が総投下資本にたいする地代率の低落傾向を生みだしてくる契機となるのであろう。したがって、かかる生産力競争に内容づけられた資本の蓄積過程のもとでは、さきの差額地代表は、農産物の経営要との見合いのもとではあるか、たえざる限界地（投資）の変動を通して、その都度に、書き換えられていかなければならないことになるのである。資本制生産による土地所有の規制の第二。いわば利潤の制限としての、資本の対立物としての土地所有にたいする、より動幅的な、より困難な規制。すでに差額地代第二形態は、資本量所与とした結果としての第一

形態では見いだされなかったところの、超過利潤の地代化にあたっての過程における諸困難を、可能性として表示している。さらに、借地期間の問題、土地合體資本の地代化の問題か、こつした超過利潤の地代化にあたっての土地所有の独自性を、より現実のものとしていくことはいうまでもない。

四 以上の論旨のなかでは、経済恐慌の循環的諸局面を抽象して、資本蓄積過程をいわば趨勢的にとらえようとした。そのかぎりにおいて、生産力競争——資本の有機構成の高度化は不断の連続的過程とみなすことのできるであらう。けれども、循環局面に注目しているならば、かかる生産力競争は、恐慌局面に引きつづく沈滞不況局面において典型化し、そこで価値革命が実現されて、以降の景気上昇局面をつくりあげていくことになるのである。

四 また、さきにもべた生産力競争のもとの集約化について付言しておくならば、生産力競争の静態的側面における集約化は、加用信文氏が指摘するように、「同一の技術水準のもとでも、ある限度の追加投資集約化をなしうる許容範囲が存する」という意味での、いわば静態的集約化であり、そこでの諸追加投資の資本構成は当初投資のそれと同等であることが前提となる。つまりC/Vの併進。これにたいして、資本蓄積過程での集約度の増進は、いわば動態的集約化であって、右とは区別されねばならない。そこでのC/Vは増大していくと考えるべきなのである。

四 さらに、この集約度の増進と経営地拡大という点に関連して、レーニンは一九一〇年のアメリカ農業センサス結果の分析にもとづいて、その東北部農業について「農業の集約化と、それに関連する農場平均土地面積の減少とは すべて文明国における一般的な現象」であり、そこでは「大規模生産による小規模生産の駆逐は、土地面積の点では『大』農場だか、より生産的でなく、より集約的でなく、より資本主義的でなく、より農場が、土地面積の点では『小』農場だが、より生産的な、より集約的な、より資本主義的な農場によって駆逐される、というようにして行われる」ことを指摘しているか、それはすぐ後にみるように、自作農的土地独占の是正の過程での、つまりこの地域の農業の再編過程における経過的な一局面とみるべきであらう。常則的には、この是正のうえで、本格的に進行する資本の有機構成の高度化のもとで、土地面積と集約度とが併進し

ていくことをみなければならないのである。

注(一) 拙稿「農地価格の形成」、『農業総合研究』二四巻四号、昭和四五年。

(2) Clawson, M., "Economics of Land Use," in *Economics for Agriculture, selected Writings of J D Black*, edited by Carvin, J P, 1959

(3) ハーニン「一九〇五—一九〇七年のメキシコ革命における社会民主党の農業綱領」『ハーニン全集』大月書店版、一三巻二三五頁。

(4) 宮川淳「二〇世紀初頭におけるアメリカ農業の階級構造」(2)『オイコン、カ』二巻三・四号(昭和四一年)・四巻一・二号(昭和四二年)。

(5) 東井正美「分割地所有の性格規定」『経済論集』関西大学、一六巻三号、昭和四一年。

(6) ハーニン、前掲「農業綱領」二七六頁。

(7) ヘルタス『剰余価値学説』『ヘルタス・ニンゲルス全集』大月書店版、二六巻II、三一—頁。

(8) 一部はすでに加用信文「農業における土地の経済的意義」『農業総合研究』七巻一号、昭和二八年(同著『農業経済の理論的考察』昭和四〇年、に再録)に紹介検討されている。

(9) Schultz, T W, "A Framework for Land Economics—The Long View," *J Farm Econ*, Vol 33, No 2, 1951, "Reflections on Poverty within Agriculture," *J Political Economy*, Vol 58, No 1, 1950 *たがれた先立のべは、ブラントが劣等地の問題はむしろ生産能力の弱体にあるのびであって政府が融資し教育するものが発展の途であるとしてる。(Black, J D, "Notes on 'Poor Land' and 'Submarginal Land'," *J Farm Econ*, Vol 27, No 2, 1945) *
(10) Schultz, "Framework," *op cit* and *Economic Organization of Agriculture*, 1953, p 147 (川野重任・馬場啓之助監訳『農業の経済組織』一八五頁)。

(11) Schultz, *ibid*, p 128 (監訳、一五七頁)。

(12) Schultz, *Transforming Traditional Agriculture*, 1964, pp 97~101 (参見註三頁『農業近代化の理論』一一九—一二四頁)。

(13) Lewis, J N, "The Changing Importance of Land as a Factor of Production in Farming," *Proceedings of the*

Twelfth International Conference of Agricultural Economists, 1966

- (14) Taylor, H C and A D, *The Story of Agricultural Economics in the United States, 1840~1932*, 1952, ch 8 and 26 445頁和泉庫四郎『農業経営学』昭和四三年、四章参照。

- (15) Peters, G H, "Recent Trends in Farm Real Estate Value in England and Wales," *The Farm Economist*, Vol 11, No 2, 1966 (加藤譲『イギリスにおける農地価格の趨勢』農政調査委員会「のびゆく農業」二八〇、昭和四三年)。

- (16) さしあたり、岩片磯雄『アメリカにおける経済的土地区分の調査研究』昭和五年、同著『農業経営通論』昭和四一年、四章、金沢夏樹『経済的土地分級と農業地域計画』(復原泰三編『地域経済と農業』昭和四一年、所収)および鈴木福松『土地利用の経営的研究(第一報)』『東北農業試験場研究報告』三二号、昭和四〇年、などを参照された。

- (17) Loomer, C W, "A Comment on Professor Schultz' Framework for Land Economics," *J Farm Econ*, Vol 23, No 8, 1951 "On the Economic Importance of Land," comment by Plath, C V and reply by Schultz, T W, *J Farm Econ*, Vol 49, No 3, 1967 (拙訳『農地価格と農業技術進歩』農政調査委員会「のびゆく農業」二七九、昭和四三年、所収)。

- (18) Heady, E O and Tweenen, L G, *Resource Demand and Structure of the Agricultural Industry*, 1963

- (19) マルタス『資本論』三巻、インスチテュート版、六八九頁。

- (20) この点に関しては、さらにマルタスの地代論体系に即して具体的に論点説明をしておくことが必要であると思われるけれども、別の機会に譲りたいと思う。さしあたり、次の注(21)の諸論文を参照されたい。

- (21) こうした地代論の断片的把握の試みとして、次の諸論稿に注目しておきたい。常盤政治「農業における調整的生産価格の限界原理」と『平均原理』——差額地代第二形態論の一考察』『三田学会雑誌』五三巻四号、昭和三四年。白川清「資本の競争と差額地代」『農業経済研究』三四巻三三、昭和三八年。三上礼次「資本蓄積と差額地代」『経済学研究』三三巻一号、昭和四二年。大淵素行「差額地代第二形態論研究(1)(2)」『経済論集』新潟大学、七、八号、昭和四五年。

- (22) 綿谷起夫「日本農業における中農層の形成(上)」『農業総合研究』五巻二二、昭和二六年。

- (23) 岩片磯雄、前掲『農業経営通論』四章。

- (24) 土地豊度の可変性、増産性は、すでにフンダーノの立脚点であった(加用信文「フンダーノの地代論に関する書誌」
農地価格の形成 一)

的考察』『農業総合研究』二四卷三号、昭和四五年。なお、西山久徳『差額地代論の研究——アノダアスノの地代論とその理論のマルサスへの影響について——』昭和三七年は、アノダアスノにとって諸土地の差別性だけが地代の基礎であって、彼は収獲漸増漸減のいずれのばあいも、その基礎から展開したのであって、その逆ではないことを強調している。またヤングも、その適正比例の理論を大経営と結びつけて理解していた（岩片磯雄「収利的農業の理論構造」——矢島武編『農業経営新説』昭和二九年、および、棚橋初太郎『農業経済の理論と論理』昭和四〇年を参照）。マルサスは、一八五一年一月七日付のエノゲルス宛の手紙で、「要は、地代法則を農業一般の増進に合致させることである」ことに着目し、その地代論の骨子をすでに展開している（『マルサス・エノゲルス全集』改訂版、一七巻、一三四頁以下）。

(25) 加用備文、前掲「経済的意義」。

(26) レーニン『農業における資本主義の発展法則に関する新資料』大月書店版『レーニン全集』二二巻、四四頁、八一頁。宮川淳氏は、こうした時点での集約的小面積経営の資本主義的な優位性を性急に結論づけようとするレーニンの行論を、原資料に立ち戻って正当に批判している。同氏、前掲「階級構造」。

二 第二次大戦前の農業展開に関する若干の論点整理

——ニューヨーク州西北部農業の再編過程に即して——

1 問題の背景

以下の本稿では、一九世紀末以降のアメリカ資本主義における独占の形成と成熟の過程に照応するアメリカ農業、とくにニューヨーク州西北部地域における酪農経営の成立・展開の過程を問題検討の主たる事例的対象とする。まず最初に、戦前段階における、そこでの生産力競争かその土地所有によっていかに歪みを与えられながら進行していくかを、やや図式的に整理しておき、そこで第二次大戦後における地代・地価変動の構造を理解するための前提的考察としておきたいと思う。

ニューヨーク川西北部農業地域を分析対象としたのは、資料収集の便宜が主な理由である。多様な地域性をもつアメリカ農業にあっては、一地域での検討結果を直ちに全国の地代・地価変動に及ぼすことは危険であろう。けれども以下の検討からも理解できるように、全国的諸傾向はこの地域についても同様に、むしろよりンヤープにあらわれていることもまた事実である。そうした地域的特殊性と一般性とを併せて念頭におきながら検討を進めたいと思う。なお、のちにみるワシントン川の事例調査の検討は、この点を考慮した補足の意味をもたせている。

なお、川東南部にはニューヨーク市その他の大都市域をかかえてはいるが、対象地域は約二五〇キロメートル以上の距離にあるので、一応都市化の直接的影響からは隔離された純農業地域であると考えて差し支えない。

まず、対象地域の地域的・歴史的性格に、かんたんに触れておかなければならない。周知のように一九世紀末の長期的農業恐慌はヨーロッパの穀作農業の転換を条件づけたか、当地域の農業にとっても、その打撃は、それがアメリカ国内ではねかえりであるだけに、むしろ以上に深刻でさえあった。⁽²⁷⁾ここでは中西部・大草原 Prairie、の、より機械耕に適したこの膨大な処女地の「表面的耕作」か、すでに長年の地力収奪のもとで脆弱化していた東北部・丘陵森林地帯の「表面的耕作」を駆逐し改作させる役割を果たしたのである。当面、問題にしようとしているニューヨーク川西北部の地域についていえるのは、それは穀作・酪農・羊毛などの粗放な複合経営から、より資本集約的な酪農専業経営への転換を意味していた。当地域の入植は一八世紀末にはしまる。当初は林業依存の自給農業であったが、一八二五年のエリー運河の開通は、この地域をも刺激して販売穀作の拡大をもたらしした。けれども、このような展開したい、その中西部とニューヨーク市との中間的立地によってもたらされたものであっただけに、それが同時に一九世紀末にはすでに決定的な転換を迫られることとなった条件でもあったのである。むしろ、かか

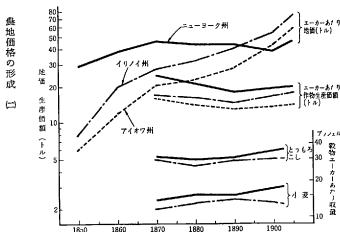
る東北部農業の再編の課題は、一連の産業革命を経過して急成長する東部・工業による労働力吸引と移民の西漸運動 westward movement とか、すでに一九世紀中葉にひきおこしていたところのものであった。南北戦争 Civil War (一八六一〜六五) 後の反動から引き続いた一九世紀末恐慌は、いわばその駄目押しに他ならなかったのである。

一八四〇〜六〇年代の東北部農業の歴史的展開をフォークナーはこう要約している。「それは拡張と再編の時期であった。西部にあっては、拡張は大草原の存在によって刺激された。大草原での商業的農業の展開は、農業機械の発明と東部市場に余剰農産物を搬出する鉄道建設によって刺激され、また若干は「逆に」それらを促進した。東部にあっては、この時期は再編の時期であった。この再編を必然化したのは次の諸事由である。(1) 農村人口にたいする工業および西部農業の競争。(2) 小麦・羊毛・牛肉および豚肉の如き主要農産物における西部農民の競争。(3) 酪農製品、野菜園芸、乾草にたいする東部諸都市の需要増大。これらの商品は、その嵩ばりからも、また腐りやすさからも、東部農民と競争して西部から出荷されることはなかった。最後に、(4) 農業機械と輸送手段の改良」。

2 面積差等

第1図は一九世紀後半のニューヨーク、イリノイ、アイオワ各州の地価推移を示している。「一八六〇年までイリノイの土地は自由地であった。この土地はいま(一九一一年)エーカーあたり一〇〇トルから二五〇トルで売買されている。一八七〇年にはまだ自由地であったアイオワの土地はいまやエーカーあたり七五トルから二〇〇トルで売買されている」。(28) ニューヨーク州の作物収量および生産価額は、いずれもイリノイ、アイオワの両州よりも高いにもかかわらず、ニューヨーク州の地価は一八七〇年以降は長期的な低落傾向を示している。これにたいして、恐慌過程にも一貫して上昇してきた西部両州の地価は一九〇〇年以降はニューヨーク州をぬいて逆転してしまった。

第1図 地価と作物生産



- 注 1 地価には建物価額を含んでいない
 2 作物生産価額は、とうもろこし、小麦、大麦、ばれいしょ、乾草の10ヵ年平均である 収量も10ヵ年平均
 3 本文注(30)の資料より作成した

土地投機を伴った西部の大拡張と、その再編に悩む東部の対照を、ここにみる事ができるだろう。こうした西部の優位は、直ちにその土壌の豊沃性にあったというよりも、まずその表面的耕作の広さと容易さに求められなければならないのである。

「たとえばミシガン川は、西部諸川中、穀物を輸出するようになった最初の川の一つであった。その土壌はだいたひ貧弱である。だが、ミシガン川は、ニューヨーク川に隣接しており、また湖水やエリー運河による水利の便を有するので、さしあたり、自然的に「一そう豊饒な、ずっと西方に位する諸川よりも優れていた。ニューヨーク川と比較してのこの川の実例は、優等地から劣等地への移行をも明らかにしてくれる。ニューヨーク川、殊にその西部の土壌は、比較にならぬほど——特に小麦栽培のために——豊饒である。産作によって、この豊饒な土壌も豊饒でなくなり、そこでミシガン川の方で豊饒なように見えた。」この種の豊饒度の低い地方で過剰が生ずるのは、土地の高い豊饒度によってではなく、つまりエーカーあたりの収益によってではなくて、表面的な仕方では耕作されるエーカー数によってである。ただし、これらの土地は耕作者にとって、何らの費用も要し

第1表 経営地規模による経営経済
(ニューヨーク州・トロピキヌス郡・自作農・1907年)

A 1戸あたり

経営地	調査戸数	経営地	新地率	粗収益	経営費	農業所得	労働所得
	戸	エーカー	%	ドル	ドル	ドル	ドル
30エーカー以下	30	21	86	549	235	314	168
31~60エーカー	108	49	78	698	249	449	254
61~100	214	83	72	1,037	367	670	373
101~150	143	124	71	1,433	561	872	436
151~200	57	177	66	1,928	757	1,171	635
201エーカー以上	34	261	61	2,853	1,240	1,613	946
計(平均)	586	103	70	1,238	474	764	415

農地価格の形成

B 経営地エーカーあたり

経営地	不動産(A)	不動産利子	農地純収益(B)	B/A	助産	経営費	粗収益
	ドル	ドル	ドル	%	ドル	ドル	ドル
30エーカー以下	85	4.27	△3.23	△3.8	22.7	11.3	26.1
31~60エーカー	51	2.54	1.06	2.1	17.8	5.0	14.2
61~100	39	1.95	2.51	6.4	13.7	4.8	12.5
101~150	39	1.95	2.84	7.3	14.4	4.9	11.6
151~200	35	1.73	3.47	9.9	12.8	4.5	10.9
201エーカー以上	31	1.55	3.93	12.7	12.1	4.8	10.9
平均	38	1.90	2.75	7.2	14.7	4.9	12.0

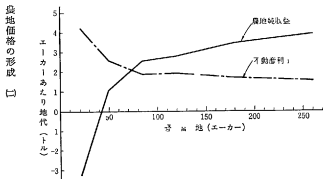
C 労働力1人あたり

経営地	換算労働力数	助産	経営費	粗収益	総労働費に占める雇用労働費比率
	人	ドル	ドル	ドル	%
30エーカー以下	1.3	373	182	429	15
31~60エーカー	1.2	715	205	571	11
61~100	1.4	802	282	730	19
101~150	1.7	1,032	359	829	32
151~200	2.1	1,095	377	931	41
201エーカー以上	2.7	1,181	465	1,068	52
平均	1.6	948	313	773	27

注1 (経営主)労働所得=農業所得-(資本利子+不払家賃労働費)
資本利子=(不動産+助産)×利子率(5%)
農地純収益=労働所得+不動産利子-経営主労働費(326ドル)

2 本文注(32)の資料より作成 △は赤字。

第2図 経営地規模と地代
(ニューヨーク州・トノブキノス郡・自作農・1907年)



注 第1表より作成

ないか、または、旧来諸国と比較すれば、とるにたため費用しか要しないからである。たとえは、ニューヨーク、ミシガン、カナダなどの諸地域でのように分益小作契約の存するところではそうである。」「この場合に決定的なのは、土地の質ではなくて量である。」⁽³¹⁾

このような地域的対抗は、当面のニューヨーク州西北部地域だけをとりたててみると、そこでの階層的対抗として、より端的にあらわれている。第2図は、この関係をG・F・ワレンによる一九〇七年の『農業調査』⁽³²⁾（第1表参照）にもとづいて示したものである。エーカーあたり農地純収益は経営地が大きい農場ほど高くなっているのに対して、不動産（土地価格）利子は逆に経営地が小さい農場ほど大きい。また農地純収益の階層差は大きい、不動産利子のそれは小さい。

ここで、農地純収益とは、算出の原資料とした第1表に注記しておいたところからもわかるように、農業所得から不動産利子（五%）と経営主労働費および不払の家族労働費を控除した残余であり、右の利子控除後に何らの利偶部分が残らないものとすれば、かかる残余は一般に個別経営が支払うべき地代とみなしうる性

質のものであろう。他方で不動産利子は個々の農場の農業用土地建物価額に5%の利子率を乗したものである。つまり、現実の地価に見合う地代としてよいであろう。したがって、この二種類の地代は、この地域の慣例となっている利子率5%が妥当な水準であることを前提とすれば、それぞれの階層について、原則的には一致するはずのものであろう。ならば第2図のくいちがいは、どこからきているのか。

以下との関連もあるので、ここでアメリカの調査研究に通常使用されている地価調査の性格にふれておきたい。地価調査としては、一般に農業セ・ンサス結果と農務省発表の農場不動産価額指数との二系列がある。前者は、一八五〇年以降一〇年毎の、一九二〇年以降は五年毎の農業セ・ンサスにさいして農場経営主とその土地・建物がいくらかで売れるかを、自作地・借入地・管理地・貸付地別に質問し、それを地域・階層別に単純平均した値である。したがって、経営主の主観にもとづく時価の評価である。このばあい建物は土地のいわば付属施設として一括して売買されるので調査も原則的に両者を分離せずに不動産 *real estate* として扱うわけである。右の一九〇七年調査をはじめ通常の個別調査研究もほぼこの方法にしたがっている。かかる地価を年次別郡別に全国的に整理した資料として、Pressly, T. J. and Scofield, W. H., *Farm Real Estate Values in the United States by Counties, 1850-1959*, 1965 が貴重であろう。他方、後者の農場不動産価額指数は、農務省が一九二二年以降について、土地改良地について発表しているもので、各地域に常駐している農務省の一五、〇〇〇~二〇、〇〇〇人の作況報告者から得られたエーカーあたり農場不動産価額の時価（三月一日、七月一日、十一月一日の年三回）にもとづいて作成されている。右の経営主からの聞きとりによる土地価額が、概して実際の売買価額よりも高目になる傾向があること、とくに不況期にそうであることは、たとえば第2表に示した事例調査からも理解できよう。

通常、農業経営の収益性の指標とされる経営主労働所得 *operator's labor income* は、農業所得から不払の家族労働費を差し引き、さらに不動産（土地・建物）と動産（動力・機械、家畜、飼料・資材）との合計額を自作農にとって

第2表 農場の評価額と売渡価額
(ニュー・ヨーク州・ニュー・フューノ・オルコント地区・1913～51年)

期 間	農場売買数	1農場あたり の経営地	評 価 額	売 渡 価 額	評価額以上 に売った農 場割合
	件	エーカー	ドル	ドル	%
1929年以前	100	53	11,455	11,623	47
1930～1939	39	65	11,612	7,072	15
1940～1951	39	77	7,892	7,651	33
計 (平均)	178	61	10,709	9,756	37

注 本文注(48)の論文より引用

の総資本とみなすことによって、その総資本の利子(5%)を控除したものとして与えられている。さらに子弟・兄弟などで共同経営者とみなしうるものがあるときは、その人数で割って経営主一人あたりの労働所得をとるわけである。この経営主労働所得においては、土地条件にもとづく差等性は不動産利子として、また資本条件の差等性は動産利子として、いずれも除去されているとみるならば、すべての経営が同等の技術水準にあるかぎり、労働所得の階層別にみた差等性も生しえないというべきであろう。ところが、第1表にみるように、労働所得はなお経営地の大きい農場ほど大きい。この労働所得の階層差は、その算出過程からも理解できるように、さきの農地純収益と不動産利子との開差が上層ほど大きいという不一致の別の表現とみてよいのである。

そこで第2図の原資料とした第1表を検討してみよう。まず、労働力あたり動産資本あるいは経営費を資本の有機構成の指標としてみると、明らかに、いずれも上層ほど増大している。これにたいして、経営地あたり動産資本あるいは経営費を集約度の指標としてみるならば、右とは逆に上層ほど低減していることと理解されよう。これらの逆行関係を反映して、労働力あたり租収益としてみた労働生産性は上層ほど大きく、逆に経営地あたり租収益としてみた土地生産性は上層ほど低下している。このような上層・大経営における一面での資本の有機

的構成の高さと、他面での集約度の低さという逆行関係、そこで労働生産性と土地生産性の逆行関係のなかに、この時点における大経営の技術構成の不安定な弱体性をみなければならぬであろう。

この理由の一半は第2図における地価の上層低減に見いたされる。第3表から理解できるように、地価が高い経営ほどエーカーあたり作物収量は大きい。また、のちの第11表によれば明らかに優等地ほどそのエーカーあたり収量は高いし、そこでまた第6図のように優等地ほど当然に地価(不動産利子)は高まっている。それゆえ、ここからわれわれが判断してよいことは、この時点の大経営層はかならずしも優等地に立脚しておらず、むしろ逆に経営地が大きい上層ほど優等地比率は低下しているということである。むしろ、第1表にみるように、大経営ほど耕地としての経営地利用率が低いこともその平均地価を低める理由となることも加えておかなければならない。大経営のあるいはこの時点で支配的な技術構成の弱体性は、これらの点にその根拠をもっている。

だが、それにもかかわらず、上層ほどエーカーあたり農地純収益が増大して右の地価(地代)水準を上回っているのは何故か。このことは、別のみかたをすれば、地価の高い階層ではかえってその労働所得(ないしは農地純収益)が低下し、むしろ中位の地価階層で労働所得が高まっていること(第3表)と軌を一にしている。

こうした大経営の地代支払能力の優位性は、結局のところ、その経営地の土地質の如何よりも、その経営地の広さ如何か、当面の技術段階を規制し、大経営はその優位性にもっぱら依拠していることを意味するものと考えなければならぬ。上層の優位は、その「表面的耕作」の有利性に他ならないのである。

さきの五五頁の引用をみよ。また「リカーが考えるようにこの土地は極めて豊饒でなければならぬわけでもなく、また同等の豊饒度の土地種類のみが耕作されるわけでもない。」当時の技術構成のもとでの「実質的耕作の見地からすれば、土地の

第3表 地価水準別にみた生産性と収益性
(トノブキノス郡・自作農・1907年)

地 価 水 準	エーカー あたり地 価	エーカーあたり収量			農 場 数	労働所得
		大 麦	はれいしょ	乾 草		
10ドル以下	9	18	60	0.6	51	200
11~20ドル	17	26	86	0.9		
21~40	32	32	120	1.3	215	409
41~60	50	35	122	1.4	176	463
61~80	68	36	92	1.5	69	344
81~100	95	39	150	1.7		
101ドル以上	183	41	109	1.9		

注 第1表の資料による

豊饒度が高いということは、この豊饒度の即時的利用度が高いということと一致する。この後者は、自然的に豊かなある土地でよりも、自然的に貧弱なある土地での方が、より大きいことがありうる。ところか、この種の土地こそは、植民者がまず第一に手をつけるであろう——また、資本が不足している場合には手をつけねばならぬ——土地である。⁽³⁴⁾

このような技術的条件のもとで「小経営は多くの不利益をもっている。農作業の多くの部分は少くとも二人でなければ経済的に果すことはできない。〔だか〕小経営の多くは雇用労働力を有利に使いこなすだけの作業量をもっていない。小経営の作物生産の費用は機械類がないので割高となる。」「三〜四頭の馬は新式の機械類を効果的に使いこなすのに少くとも必要である。だか、小経営は効率的なチームをつくるだけの馬をもっていない。しかもかれらはその経営地とくらべれば過剰の馬をもっているのである」⁽³⁵⁾ (第4表)。

逆にいへば、大経営はこれらの点で効果的に経営を運営する。この時点の技術水準は大経営ほど効果的に実現されている。ここでの小経営の集約度の高さは、その技術水準の高さの反映ではない。それゆえ、われわれは、大経営ほど低下する優等地比率のもとでなお農地純収益

第4表 経営設備と土地生産性
(トノブキノス郡・自作農・1907年)

経営地	資本の内訳(%)				馬の頭数	エーカーあたり収量		
	不動産	機械	家畜	その他		大 麦	はれいしょ	乾草
30エーカー以下	79	5	12	4	1 4	35	117	1 38
31~60エーカー	74	7	15	4	2 3	32	111	1 36
61~100	74	7	15	4	2 8	32	119	1 33
101~150	73	8	15	4	3 4	34	114	1 35
151~200	73	7	16	4	4 3	32	127	1 24
201エーカー以上	72	8	16	4	5 3	35	113	1 24
平 均	72	8	16	4	3 1	33	117	1 33

注 第1表の資料による

農地価格の形成

六二

が増大するという大経営の有利性は、基本的にはその資本不足に規定せられた「表面的耕作」の技術的構成のもとでは、何よりもその面積差等、いいかえればその自作農的な土地独占の大きさの差等による優位性にあることを認めなければならぬであろう。

かかる自作農的土地独占のもとで形成される超過余剰は、その面積差等が右の土地独占によって保持されるかぎり、容易には解消されない性質のものであり、そのかぎりでは「地代」的性格を与えられることになるだろう。けれども、かような超過利潤がそのまま本来の差額地代に転化して地価に実現されるとか、あるいは地主の手にわたると一般的に考えるわけにはいかない。かかる超過余剰は、土地そのものの条件の差等性に依拠しているわけではなくて、特定の経営の土地独占の広さの如何にもとづいているものだからである。またそれは、諸個別経営の本来的な生産力競争がむしろ未熟な結果であるからである。それゆえ、こうした面積差等にもとづく超過余剰の形成は、自由な生産力競争の全面的な貫徹の場面では消滅せざるをえないであろう。そのいみで、かかる超過余剰は、経過的・過渡的にのみ「地代」的であるにとどまるのである。

経営再編の途上にあった一九〇七年段階の、この地域の農業にとって、この調査が経営指針として導きたした最も収利的な「成功的農場」の特徴点は、(1)経営規模 *size of business* が大であること、とくに耕地面積。(2)二―四の主要農産物と多くの副次生産物に生産の分散 *diversity of business* がなされていること、とくに酪農と穀作の併進。(3)エーカーあたり（および家畜あたり）収量 *quality of business* は、これらに次ぐ要件であって、通説のよう(97)にその逆ではないこと、とくにこれら三点に集約されていたのであった。再編・転換の時期における成功的な大経営の過渡的性格をよく伝えるものというべきであろう。

いうまでもなく、特定の経営組織が特定の地域において、諸経営の内部経済とそれらの外部経済との相互規定的な関連をもって形成されていく過程においては、所与の技術水準は、そこに社会的標準的資本規模を定めていき、そこでその特定の経営組織にとって必要な経営地規模を確定していくことになるだろう。それは、いいかえれば、「投資の集約度と有機的構成の調和的発達」(38)として、本来的な生産力競争が具体的に自己を強制し貫徹していく道筋に他ならないのである。そうした過程の進行にとって、そこでの土地所有がこの過程に順応するように改変されていくかぎり、自作農的土地独占にもとづく超過余剰は消滅していくであろうし、そのかきりでの面積差等もまた標準化への途を歩むものと考えねばならないであろう。当地域についていえば、この過程は、一面では土地の売買貸借を通じての経営地そのものの変動として、また他面では專業的酪農経営としての経営集約化の進行として見いだされるのである。

経営地変動の経過は、たとえば第5表以下の一九三八年にいたる過去三〇年間の北リビングストン郡における追跡調査(98)がその具体的な姿を伝えている。すなわち、まず第5表についてみると、経営地を増加した農場は経営地規

模でみて中間諸階層に多く、二五〇—三〇〇エーカー層に向かって下層から漸次に増加戸数比率が増大している。これにたいして上下両極層ほど経営地減少または農業離脱の傾向を強く示している。三〇〇エーカー以上の最上層は経営地を減少させた農場が五八%を占め、また五〇エーカー未満の最下層では他農場に併合されてしまつて経営単位としては消滅してしまつたものの割合が四一%に達しているのである。次いで第6表は自小作別の一農場あたり経営地面積の変化を示しているが、ここでは自小作農の経営地拡大かとも急速で一九〇八年にたいする三八年の面積増加率は六一%に及んでいる。他方、金納小作は逆に一%の減少となっているが、これは一九〇八年にすでに二—一エーカーと最大の面積規模を経営していたことと関連しており、総体としていえば金納小作と分益小作の面積変動はほとんどなかったとみるのが妥当であろう。さらに第三に、第6表の農場数比率についていえば、総戸数かこの三〇年間に一七%減少しているなかで、自小作農のみ一九〇八年の一六%から三八年には三二%と倍加した。実戸数の増加率としていえば六六%である。

以上、二表を通していえることは、この間の経営地変動の主流は自小作中間層の経営地拡大とその戸数の相対的・絶対的増加傾向であつたことであろう。これにたいして、自作層あるいは小作層は実戸数としても相対比率としても、その地位を後退させてきている。小作層は始点においてすでにその経営地が大きくその変動は少ないが、戸数そのものは減少傾向をたどつてきた。自小作層の拡大の対極をなすのは、むしろ自作層であつて、そこでは零細化・農業離脱の傾向と自小作化による経営地拡大の傾向とか、ともにこの自作層の後退を導いたとしてよいであろう。したかつて、おおむね第二次大戦前の三〇年間を通して、一方で大量に析出される零細自作農とほぼ農業離脱した農村居住者(後述)からの新たな借入地の追加による他方での自小作層の拡大が対応したのたということか

第5表 農場経営地の変動
(ニューヨーク州・北リビングストン郡・1918~38年)

経営地	1918年の 農場数	1918年農場の1938年における分布				計
		他農場に 併合された	経営地を 減少した	経営地は 変わらない	経営地を 増加した	
		戸	%	%	%	%
50エーカー未満	61	41	20	18	21	100
50~100エーカー	165	27	19	19	35	100
100~150	214	22	14	24	40	100
150~200	111	19	22	18	41	100
200~250	59	20	20	19	41	100
250~300	37	6	27	24	43	100
300エーカー以上	43	12	58	9	21	100
計	690	23	21	20	36	100

注 1 農場とは経営単位であって、所有単位ではない

2 本文注(41)の資料による

第6表 自小作別経営地の変動
(北リビングストン郡・1908~38年)

自小作別	1908	1918	1928	1938	1908年にたいする 1938年の増加率
	エーカー	エーカー	エーカー	エーカー	%
自作	126	122	133	157	25
自 小 作	139	157	186	223	61
金 納 小 作	211	237	243	208	△ 1
分 益 小 作	168	145	179	179	7
混 合 小 作	178	197	207	213	20
計	148	148	166	190	29
	%	%	%	%	%
農場数率 { 自作	50	46	48	37	△ 39
{ 自小作	16	20	23	32	66
{ 小 作	34	34	29	31	△ 25
農地面積率 { 自作	43	37	38	31	
{ 自小作	15	22	26	37	
{ 小 作	42	41	36	32	
農場数	578戸	697戸	514戸	478戸	△ 17%

注 1 増加率は筆者が算出した △は赤字

2 本文注(39)の資料による

きるであろう。その結果、経営地規模でみて一九〇八年の階層構成は、金納小作—分益小作—自作・自小作として示されていたが、三八年時点では、これか自小作—小作—自作として再構成されてきていることをみることかできるのである。

「むろん十分な資本をもつ自作農は土地を購入することができた。しかし資本の少い農民は、若干のばあいには降接した、しかし多くのばあいには何マイルもはなれた追加の農場または圃場を借入れることによって拡張できたのであった。たしかに三〇年前までは非隣接の農場・圃場の経営は、その分散のために経営効率を著しく阻害された。しかし今日ではトラノクとゴム・タイヤのトラクターがあるので僅かの時間のロスで相当の距離をあちこちと移動することが可能である。かようにして、多数の小面積の自作農は、いまやより広い経営地のうすで機械・労働・資本諸費用の分散を計りつつある自小作農になったのである。」⁽⁴¹⁾

第3図は、このような経営地変動の典型的なありかたを示している。⁽⁴¹⁾

A農場——自小作農。一二エーカーを所有し、F所有地のうち四八エーカーを金納で借地している。

B農場——六七歳の自作農。六二エーカーを所有する。三マイルはなれた九四エーカーの分益農に二つの圃場(g)を分益小作させている。

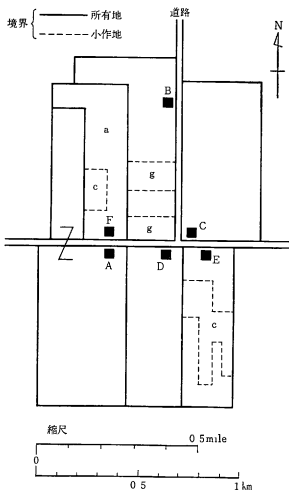
C農場——自小作農。八〇エーカーを所有する。F所有地のうち五エーカーを金納で借地し、またE農場から一八エーカーを分益で借地している。

D農場——五七エーカーの金納小作。地主は一五マイルはなれた村に住んでいる。

E農場——兼業農民。五〇エーカーを所有する。C農場に一八エーカーを分益小作させている。経営主は農外労働に従事し、のこりの三二エーカーを自営している。

F所有地——五三エーカーをA、C両農場に金納で小作させている。所有者は三〇マイルはなれた町に住んでいる。

第3図 5 農場の配置図
(北リビンダストノ郡・1938年)



注 第5表の資料による

以上のように、A、C農場は自小作として経営地を拡大している。D農場は経営地が変わらぬ小作であり、またB、E農場は経営地を減少した自作農であり農業離脱過程にある。F所有地は以前には一農場として経営されていた土地であった。

だが農場の経営規模拡大は、かかる借入地追加を主流とした経営地の増加にとまるものではない。むしろ、そ

第7表 経営地と乳牛頭数の区分でみた経営成績
(北リヒトノ郡・478農場・1938年)

経営地	乳牛頭数	農場数	乳牛頭数	経営地	総労働単位	労働力あた り労働単位	作物 収量指数	労働所得	経営地	
									エーカーあたり 労働単位	労働所得
120 エーカー未満	4頭未満	49	2	69	187	140	88	△ 154	2.7	△ 2.2
	4～9頭	52	7	86	272	198	99	129	3.2	1.5
	10頭以上	41	12	95	386	240	103	233	4.1	2.5
120 エーカー未満	計(平均)	142	7	83	276	190	96	61	3.3	0.7
	10頭未満	58	5	151	341	200	96	8	2.3	0.1
	10～14頭	58	12	147	422	247	94	86	2.9	0.6
120～200 エーカー	15頭以上	49	21	161	592	274	103	413	3.7	2.6
	計(平均)	165	12	153	444	238	97	156	2.9	1.0
	15頭未満	26	9	233	531	232	98	208	2.3	0.9
200～280 エーカー	15～24頭	28	19	232	661	252	96	△ 40	2.9	△ 0.2
	25頭以上	33	30	244	862	304	101	804	3.5	3.3
	計(平均)	87	20	237	698	266	98	354	2.9	1.5
280 エーカー以上	25頭未満	29	13	333	767	283	100	284	2.3	0.9
	25～36頭	26	29	356	1,061	290	97	729	3.0	2.0
	36頭以上	29	56	497	1,688	300	107	1,923	3.4	3.9
	計(平均)	84	33	397	1,176	291	101	988	3.0	2.5

注 1 労働単位 (productive man work unit) は 1 日 (10時間) 1 人の標準的作業量をあらわす
 位は作目別作付面積および家畜別飼育頭数などに地域・年次毎に規定されたそれぞれの標準的労働日を計算して求められ
 る。したがって、経営単位はその農場を運営するのに必要と総労働日によって農場の経営規模を表示することになる
 2 作物収量指数 (crop yield index) は特定農場の作物収量をその地域の平均的作物収量水準に対比した百分率としてあ
 らわす。各種作物の加重にさいしては、それぞれの作付面積または労働単位で加重平均される
 3 第5表の資料による △は赤字

れと同時に、それと相互規定的に集約度の増進が進行する。当地域では、かかる集約化は酪農部門の導入拡大とそれに結びついたより集約的作物の栽培への転換として、とくに進展したのであった。第7表にみるように、同一経営地規模であっても乳牛頭数が多いほど労働力あたり労働単位、労働所得を指標としてみた労働効率が增大しているか、しかも同時に作物収量指数、エーカーあたり労働単位、エーカーあたり労働所得を指標とする集約度もまた増大しているのである。

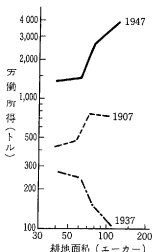
総労働単位でみた経営規模は一九〇八年から三八年までの三〇年間に四五%増加した。「この経営規模の増加のうち六三%は一戸あたり経営地の増大によっており、三七%は集約度の増進に負うものであった。乳牛頭数は経営地の拡大率以上に増加した。同時に作付のなかでの換金作物の比率は一九〇八年の三八%から三八年には四六%に拡大された。馬、種羊、豚の頭数は乳牛の増加とともに減少したが、また乾草や春穀も殆ど販売されなくなった。むしろ換金作物の増加の最大の理由は、エーカーあたりにより多くの飼料を生産できる飼料作物——サイレージ用とうもろこし、アルファルファなどへの転換であった。」

とくに第7表で作物収量指数が経営地規模の大きい農場ほと上昇していることは、さきの一九〇七年調査で労働生産性と逆行していた土地生産性か、ここではすでに併進関係に転していることを示している。また第4図において耕地面積と労働所得の相関は不況期の一九三七年と好況期の一九四七年とは全く対照的に変動する不安定性を示しているか、乳牛頭数のばあいには、いずれの年次においても安定して上層優位を示しており、とくに三七年の不況期にその階層較差が拡大している。こうした関係のなかに、土地基準から酪農基準への経営の基軸、そこで農民層分解の基軸が明白に移行しつつある過程を読みとることができるのである。したがって、上層ほど増大している

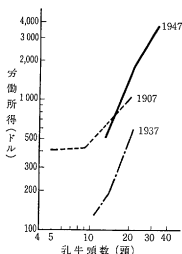
第4図 労働所得の階層性の推移

(トンプキンズ郡・ドライデン町・1907～47年)

〔I〕 耕地面積と労働所得



〔II〕 乳牛頭数と労働所得



注 1 1937年の乳牛10頭未満経営の乳牛頭数は6頭で、その労働所得は△308ドルであった

2 McGurk, J L, *Farm Management Adjustments in Tompkins County*, Ph D thesis, Cornell Univ., unpublished, 1951より作成した

3 集約度差等

労働所得＝収益性は、すでにかつての地力収奪的な「表面的耕作」にもとづく自作農的土地独占とは異なった——むしろその全面的な止揚のうえではなく、さきの第5表の経営地増加戸数比率の階層差にもみるように、むしろそれを土台としてであるけれども——新たな局面のうえに築かれつつあることを見てよいであろう。

新たな局面——すなわち、集約部門たる酪農の導入と、しかもその内部的な集約化の進行が必然に相伴った経営地拡大は、たんなる面積拡大にとまらなかつたことである。そこでは、社会的標準的な集約度水準の形成とその水準の高まりのなかく、土地質の優劣にもとづく事実上の差額地代が

農民経営の行動を強く規制する条件として浮かびあがってくることとなった。

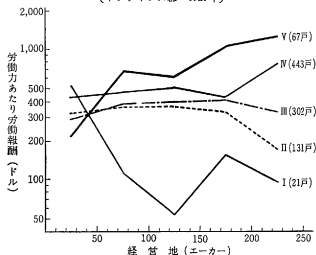
当初は面積差等にもっぱら立脚した集約度の標準化であったが、それは土地質差等の視点からすれば、いわは優・劣等地を込みにした標準化に他ならず、すでにみたように、かりに面積差等が止揚されたとしても、個別経営にたいする各等級地の配分の不均等に應じて、かかる同一経営組織への農民経営の集中化に強制された集約度の社会的標準化は、かえってこれらの農民経営に不等の競争条件を与えていくことになるだろう。こうした矛盾の解決は、土地豊度を基礎とした差額地代表の形成によらなければならなかったのである。

これまで土地豊度の優劣の差等性は、長期間をとってみても保持されうるのであって、その相互の逆転はみられないことか
実態調査のなから確認され、それがいわゆる経済的土地分級 *economic land classification* の有効性の根拠とされてきた。⁽¹³⁾

けれども、それはニューヨーク川での一九世紀以降の酪農專業化への再編過程を背景として、つまり酪農專業経営として経営組織がますます純化されていく過程において形成されてきた有効性であったと考えるべくであろう。もし経営組織、そこで個別的社会的投資の新たな転換が課題となるならば、かかる有効性は一義的に保持しつるとはいいたいのではないだろうか。経営組織を基本的に變革する、いわゆる農法變革こそが、そうした土地質のもつ資本にとっての基本的な相対關係を規定し、そこで土地質の逆転もありうるであろうからである。たとえば、「農業革命はこの国〔イギリス〕の最も貧弱な地域の一つで開始された」。「初期の改革が行なわれたことで著名な地方はノーフォークであったが、その土壤の大部分はとても肥沃とはいえない代物であった」⁽¹⁴⁾。

第5図によれば、優等地ほど経営地面積の大きい農場の一人あたり労働報酬が高くなっており、逆に劣等地ほど水準はすでに低い。中小経営の労働報酬が相対的に高まっている。また第8表は優等地IVをとって、そこでの経

第5図 土地等級別にみた収益性
(トノブキンス郡・1927年)



- 注 1 労働報酬=(労働所得+経営主外の労働費)-換算労働力数
 2 I, II (劣等地), III (中等地), IV, V (優等地) とみてよい
 3 本文注(43)の A B Lewis の資料から作成

第8表 IV等級地における経営組織別の経営経済
(トノブキンス郡・1927年)

経営組織	農場数	経営地 戸	乳牛 エーカー	生産労働 単位	総資本 (土地含) ドル	純収入 ドル	純収入に 占める酪 農の割合 %	労働所得 ドル
養作経営	169	136	4.4	309	10,639	2,206	25	273
乳牛 { 4頭以下	108	114	2.3	262	9,380	1,951		212
5~9頭	46	168	6.6	361	11,304	2,347		299
10頭以上	15	195	13.1	481	17,667	3,612		627
混合経営	98	137	7.4	362	10,316	2,747	50	404
酪農経営	176	131	9.4	359	10,909	2,794	66	581

注 第5図の資料による 純収入の定義は第11表を参照

営組織の分化の状況を示しているか、穀作専業経営の不利性と其の酪農化の有利性が明確にあらわれている。要するに、優等地とは経営地の拡大を伴いながら、なおかつその集約化能性は高められるのである。劣等地ほどこの関係は逆になる。したがって、一般的にいえば優等地ほど標準的集約度の形成と、そのもとでの面積差等の止揚に向かつての諸経営の生産力競争は、いっそう激しく進行しうる可能性を示すこととなる。

「当然のことながら、集約的耕作が発展するにつれて、すなわち同じ土地に資本が継起的に投下されるにつれて、こうしたことが行なわれるのは——または高度に行なわれるのは——主として優等地においてである。継起的投資のために優等地

が選ばれるのは、けだし優等地は豊饒度のたいていの自然的要素——利用しうるものならしめさえすればよいような——を含んでいるので、そこに充用された資本は儲かるという最大の見込を提供するからである。」⁽⁴⁶⁾

したがって図式的にいうならば、優等地における諸経営の競争は自作大経営の優位性を明確にしていき、かかる大経営の比率を高めることになるか、他方で劣等地における競争は逆に中小自作経営の存続を許すように働き、そこで中小経営の堆積を進行させることになるだろう（第9表）。むろん、劣等地では中小経営の収益性水準が高いといっても、優等地での水準からすれば低位であることはいうまでもない。そのかぎり、劣等地経営は生産物需要か生産増加を上回って拡大されないかぎり、早晚、脱落せざるをえないことになる。けれども、そこでかれらがこゝうした事態にたいして、その自作地の保望のなかで生計費を引き下げ、また経営を粗放化し、経営地の縮小、兼業化の増大を通じて対抗していく間は、優等地での競争の作用はそのままでは劣等地に貫徹していかないことになるであろう。

しかも、このばあい、とくに注意しておかなければならないことは、脱落する劣等地経営の経営地は、すでに限

第9表 土地等級別にみた農場分布

A 自小作比率 (トノブキノス郡・1927年)

(単位 %)

土地等級	自作	自小作	小作	計
I	91	10	—	100 (21戸)
II	72	21	7	100 (131戸)
III	70	17	13	100 (302戸)
IV	57	24	19	100 (443戸)
V	60	16	24	100 (67戸)
平均	64	20	15	100 (964戸)

注 第5図の資料による

B 戸数比率の推移 (トノブキノス郡)

(単位 %)

土地等級	1907	1927	1937
I, II	12	11	7
III	35	31	29
IV, V	51	57	64
不明	2	1	—
計	100 (769戸)	100 (755戸)	100 (453戸)

注 Misner, E G, *Thirty Years of Farming in Tompkins County, New York*, Cornell Univ Agr Expt Sta, Bul 782, 1942

C 経営地面積の推移 (北リビンダストン郡)

(単位 エーカー)

土地等級	1908	1918	1928	1938	1948
優等地	199	197	221	261	292
中等地	142	136	158	183	246
劣等地	135	144	156	172	196

注 Becker, C, *Farm Management Adjustments in Northern Livingston County, New York, 1908~1938*, Ph D thesis, Cornell Univ, unpublished, 1942
 Conklin, G L, *Farm Management Adjustments in Livingston County, New York*, M S thesis, Cornell Univ, unpublished, 1951

界外地 submarginal land なのであって、一般的には拡大農民の経営対象としての資質を失っていることである。第10表にみるように、とくに二〇世紀当初の二〇年間に放棄農場 abandoned farm が増大した理由である。トンブキンス郡ドライテン町の人口そのものは一八三五年以降すでに減少しはしめているか、農場放棄は一九世紀末まで徐々に増加してきてはいるものの、さして急増しているわけではない。むしろ新設農場数がそれを上回ってさえているのである。二〇世紀に入って酪農への傾斜・集中が急速に高まり、このドライデン町のはあい、丘陵地域の劣等地農場が大量に放棄される一方で、肥沃地である南東地域の道路沿いに新設農場が集中していく⁽⁴⁶⁾。それは農民自身による土地質の確認・再配分の過程であったといつてよいであろう。

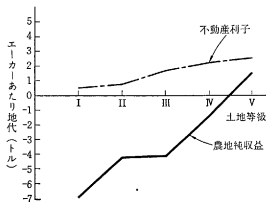
第10表 農場の新設・放棄
(トンブキンス郡・ドライデン町)

期 間	新設農場	放棄農場
1853~1866	87	12
1866~1898	42	37
1898~1920	15	74
1920~1926	16	2

注 本文注(46)の資料による

経営組織の再編は、こうした面でも激しく進行了たのであって、この意味からするならば劣等地自作中小経営と優等地自作大経営とは直ちに競合し排除しあう本来的な生産力競争の關係に立たなくなつていったのであり、その点に劣等地経営かとくに第二次大戦後に兼業化への傾斜をいっそう強めなからな
お堆積していく、その先行的な基礎を見いたすことのできるのである。いいかえれば、それは本来的な生産力競争という視点からするならば、さきの面積差等と同様に、いわは豊度差等にもとづいて、競争条件に一定のゆかみをつくりだすこととなる。この事情のもとで技術進歩に伴う優劣等地間の技術水準の較差は正の方向は事實上阻害されていくであらうし、逆に拡大されさえもすることとなるのである。
すでにみたように、優等地ほどその集約化能性は、経営地の拡大を伴って増進している。けれども、かかる集約化過程の一断面をとつてみたときに、つまり所与の

第6図 土地等級と地代
(トンプキノス郡・1927年)



注 第11表より作成

地価が割安であり、逆に劣等地では割高であるといってもよい。第11表にみるように、労働所得が優等地ほど増大するのも同様の関係であるといつてよいであろう。

この理由は一般的には、社会的に形成された標準的な投資量に、したがって標準的な集約度にひきずられて、優等地における所与の技術水準のもとでの追加投資は、たしかに劣等地のそれよりも高い水準にはあるけれども、なお優等地としての適正集約度以前の集約度不足の状態にあり、他方、劣等地では逆にその適正集約度をこえた

技術水準のもとで個別経営かそれぞれの土地質に見合った適正な集約度水準を実現しているかぎり、また利潤範疇の形成がみられないとするかぎり、そこでの超過余剰はすべて地代したがって地価に吸収されてしまつて、土地質の差等性が諸経営の労働所得に差等性を与えることはないといふべきであろう。けれども、第6図についてみるならば、ここでもさきの第2図でみた面積差等におけると類似の関係があらわれている。優等地ほどエーカーあたり地価水準が高まつてはいるか、エーカーあたり農地純収益の増加にくらべれば余程に水平的であり、そこで優等地ほど農地純収益のうち地価に反映されないで生産者の手中に帰する部分が増大しているのである。あるいは、農地純収益を基準としていえば、優等地では

第11表 土地等級別にみた経営経済
(トノブキノ郡・1927年)

A 1戸あたり

土地等級	調戸 査数	経営地	乳牛頭数	常雇を おくる 割合	純収入	労働所得	経営主の 自己労働 評価額	純収入の うち農業
	戸	エーカー	頭	%	トル	トル	トル	%
I	21	115	3	—	593	0	853	19
II	131	131	5	4	1,334	212	883	51
III	302	116	6	10	1,905	242	923	45
IV	443	134	7	14	2,559	424	926	49
V	67	125	11	28	3,466	821	945	69
計(平均)	964	124	7	13	1,971	340	921	54

B 単位あたり

土地等級	経営地エーカーあたり					労働単位あたり	
	不動産	不動産利子	農地純収益	動産	純収入	動産	純収入
	トル	トル	トル	トル	トル	トル	トル
I	9	0.48	△6.94	14.1	5.2	10.6	3.9
II	17	0.87	△4.25	22.2	10.2	12.7	5.8
III	34	1.70	△4.17	36.2	16.4	14.7	6.7
IV	44	2.19	△1.52	36.0	19.1	14.2	7.5
V	48	2.41	1.42	43.9	27.7	14.1	8.9
平均	32	1.60	△3.09	29.6	15.8	11.9	6.4

土地等級	総労働 単位	作物収量 指数	エーカーあたり収量					
			とうもろこし		ばれい しよ	春穀	小麦	アルファ ルファ
			実とり	サイレ ーノ用				
			ブツノエル	トノ	ブツノエル	ブツノエル	ブツノエル	トノ
I	153	73	—	—	89	28	—	—
II	230	87	24	7.6	100	26	13	1.0
III	286	91	28	7.7	91	29	19	2.2
V	340	101	28	8.6	103	32	20	1.8
IV	390	111	30	10.3	110	34	28	2.5

- 注1 純収入＝作物販売収入＋用畜純収入＋雑収入
 用畜純収入＝(畜産販売収入＋増殖額)－(家畜購入費＋家畜減価額)
 2 労働単位、作物収量指数については第7表注を参照
 3 第5図の資料より作成 △は赤字

過度の追加投資が行なわれている結果であるとされている。⁽⁴⁷⁾ したがって優等地経営が実現する地代（地価）水準は適正集約度のはあいにくらべて低位にあり、そこで生産者に帰属する超過余剰は大となる。劣等地ではこの逆に費用価格にくいこんで地代が増加する関係が成り立っているのである。いうならば、土地条件の差等性に見合った集約度の差等性が十分に表現されない結果として、地価水準に照応しない農地純収益の差等性が形成されることになるわけである。それは本来、資本の側の条件としての技術革新にのみ純化されるべき現実の生産力競争にたいして、さきの面積差等および豊度差等によって形成される歪みに加えて、さらに新たな集約度差等にもとづく歪みを付加することになる。これらの結果は、総体として、それらの存続のていどに應じてさらに蓄積の差等性に反映し、そこで経営間較差を拡大していく現実的条件として作用することとなるだろう。関係はまさに拡大再生産される。

4 地価の長期変動

これまでニューヨーク州西北部地域における酪農経営の、主として二〇世紀当初以降の成立過程を事例としながら、そこでの農地純収益ないし労働所得が階層的に差等性をもって形成される諸局面を検討してきた。これらの諸局面は、現実の生産力競争のなかで、いわは同時的にからみあって、その生産力競争としての純化に一定の歪みを与えながら存続しているとしなければならぬ。すぐあとでみるように、第二次大戦後に激化した生産力競争は、まさにこうした歪みを是正し止揚していく方向においてよりも、むしろ歪みの拡大に立脚して激化したのであって、そこに生産力の形成を直ちにその実現に直結し照応せしめない戦後に特殊な生産力構造の具体的な内在的な基礎があるといわなければならないのである。そこで次節では、さような基礎がいかなるメカニズム（資本関係）を通し

て現実化され、そこでの生産力競争の構造的な特殊性を形づくっているのかを検討していきたいと思う。

ここでは以上の戦前過程を総括する意味で、対象地域のなかのりんご園を主とする一地区について一九一二年以降五一年まで約四〇年間にわたって毎年継続されてきた調査⁽⁴⁾にもとづいて、長期的な地価変動の性格を改めて確認しておきたい。

第12表は排水条件と経営地規模を関連させて、そこでの土地所有と経営の安定性をみている。優等地にくらべて劣等地の所有者変動率が高く、したがって一人あたりの所有年数も短い。かかる所有者変動率は、優等地では小経営ほど大きく、逆に劣等地では大経営ほど大きい。さきに第5図について観察された優等地自小作大経営と劣等地自作小経営の対極的分化が、ここでは長期の所有変動過程として実際に確認されるのである。

経営地変動の型は第13表に示されている。一八七〇年から一九五〇年の間に総戸数のほぼ六割は経営地がかわらないで一戸あたり六一エーカーであった。変動したものについていえば、増加戸数よりも減少戸数かはるかに多かった。なかでも小地片を売却したものも多く、また農場を分割していく例も少なくないことに注目しておきたい。経営地を増加したものは約一割弱で、それらの経営地平均は六九エーカーから一二一エーカーへの拡大であった。完全に消滅したものは当初の農場数の一五%弱であった。

また、地価の変動についていえば、第14表に示す各時期を通して優等地農場は中等地のそれよりも約三割高であり、また劣等地の二倍の水準をほぼ保持している。けれども、時期による変動差はこれら土地等級の間で一様ではない。第一次大戦中の時期を別とすれば、概して好況期には優等地の騰貴率が高く、とくに第二次大戦中にそうであった。逆に三〇年代の大不況期には中劣等地の下落率が大きかった。このように、経済循環過程を通して土地

第12表 土地条件と所有変動
(ニューフェーン・オルコント地区・1912～1951年)

排水と農場規模	所有者を変更した農場の比率	所有者1人あたり 所有年数(中位値)
	%	年
排水良好の土壌が 50%以上の農場	50エーカー未満	7
	50～75エーカー	10
	75エーカー以上	14
	計	11
排水不良の土壌が 50%以上の農場	50エーカー未満	11
	50～75エーカー	9
	75エーカー以上	9
	計	9

農地価格の形成
(二)

注 本文注(48)の資料による

第13表 経営地変動の諸形態
(ニューフェーン・オルコント地区・1870～1950年)

経営地変動	農 場 数		1戸あたり経営地 (エーカー)	
	最も古い資料	最も新しい資料	最も古い資料	最も新しい資料
変化なし	215	215	61	61
減少	小地片売却	39	67	55
	大地片売却	6	139	90
	農場を二分割	14	141	71
	農場を三分割	1	81	27
消滅	住宅地に分割	9	45	—
	他農場に併合	17	54	—
減少・消滅の合計	86	76	79	63
増 加	32	32	69	121
計	333	323	67	67

注 第12表の資料による

八〇

第14表 土地条件と地価変動
(ニューフェーン・オルコント地区・1910~1950年)

農地価格の形成
二

		比較年次		1戸あたり農場価額		変動率
		始年	終年	始年	終年	
I 第一次大戦中	優等地	1913	1919	17,238	21,919	+ 27
	中等地	1912	1919	9,935	14,437	+ 45
	劣等地	1913	1919	7,869	10,186	+ 29
II 第一次大戦後	優等地	1920	1927	20,391	22,796	+ 12
	中等地	1919	1926	15,018	17,028	+ 13
	劣等地	1920	1926	9,794	10,665	+ 9
III 30年代の不況期	優等地	1929	1934	22,234	11,528	- 48
	中等地	1928	1934	17,343	8,276	- 52
	劣等地	1928	1933	10,529	5,310	- 50
IV 第二次大戦中	優等地	1936	1946	12,282	20,465	+ 67
	中等地	1937	1948	9,569	11,886	+ 24
	劣等地	1932	1946	6,929	7,060	+ 2

注 第12表の資料による

質の経済的差等性が次第に明確化してきていることに、とくに注目しておくべきであろう。

(注) (27)

リュボノフ『農業恐慌理論の諸問題』一九四九年、二章。馬場宏二『アメリカ農業問題の発生』昭和四四年、一章。

(28)

このような再編の意義をさらに敷衍しておくならば、絶えざる余剰を生みだすべく宿命づけられた穀倉「西部」と工業的「東部」との新たな結合は、かつての「奴隷制的南部」と「世界の工場」イギリスとの植民地的結合を軸として、両者の媒介的位置に「東(北)部」が立つという旧来の南北の連関とは異なった、本来的に国民経済的な再生産軌道の定置、それもすぐれてアメリカ的な独自性を担った定置を意味していた。こうした観成替えがほぼ一九世紀を通じて進行するわけであるが、南北戦争はかかる再編の決定的な面影をなすものであった。西部における自由農民の急速な増大を基盤とする初期共和党の形成・成長と、南部の奴隷制寡頭支配に妥協していた北部民主党の分裂・自立化が右の内戦の帰趨を決定づけたのである(マルクス「アメリカの内戦」その他のアメリカ関係論文『マルクス・エンゲルス全集』大月書店版、一五巻所収)。

だが、アメリカ農業セノサスは一九〇年に、すで

に、開拓前線 frontier line がなお存在しているとはいえない、と発表していた。自由地の時代はすでに去ったのであり、しかもこの時、自作地比率は五九％でしかなかったのである。それは、アメリカ民主主義の信条としての自作農的家族経営の危機を意味するものとして受けとられた (USDA, *Farmers in a Changing World*, Yearbook of Agriculture, 1940)。「九世紀末から二〇世紀初頭にあらわれたアメリカ的独自治の主張」たとえば、ウィリアム・シェーンズらの「西部」こそがアメリカ民主主義の郷里であるとするチャール・ターナーらの新しい歴史理論の拾頭は、「一面では、いすれも旧来の南北連関から東西連関への再生産の軸線の再編＝国民経済の自立化に基礎づけられたものであったが、同時に他面では、右の再編が内包した新たな矛盾を隠蔽し、またその再編を補強する思想的役割をも果たしたものであったことを見逃すべきではないだろう (Frontier and Section, selected essays of F. J. Turner, 1965. *たそれへの正統派的反響として、たとえば Wright, B. F. Jr., "American Democracy and the Frontier," *Yale Review*, Vol. 20, No. 2, 1930)」。二〇世紀に入って強調されるようになったメスホルへの農業階級 agricultural ladder の「文脈」が、すでに失われた現実と理念の整合を求める一つの努力の事例であった、とされる G. H. B. (Brewster, J. M., *The Relevance of the Jeffersonian Dream Today: A Current Look at Griswold's "Farming and Democracy"*, mimeo, 1962) のすなわち、ロンドンの自然権思想を引き継いだノエノフーノ以来の伝統的な家族農場理念は、グリズウェードがみるように二〇世紀の大不況期にまで不変に維持されてきた (Griswold, A. W., *Farming and Democracy*, 1947 篠原泰三・朝倉孝吉訳『農村と民主主義』農業総合研究所翻訳叢書四号) というよりも、むしろ本来の所有視座に立脚した自足的家族農場 self-sufficient family farm から経営視座における収利的家族農場 profitable family farm への秘かな変質を経過していたのであり、現実における自作農主義の広汎な解体がそのもとで激しく進行していたことに注目しなければならぬ (Brewster, *op. cit.*)。

総じていうならば、このような「西部」と「東部」との新たな結節と、「南部」の脱落という地域対抗の編成替えが、すでに戦後のアメリカ農業問題の原型をつくりあげていったのであって、さらにそれが馬場宏二氏が指摘するように世界農業問題の原型にすらなっていくという意義づけを、そこに見なければならぬであろう (馬場宏二、前掲『アメリカ農業問題の発生』)。

(22) Bidwell, P W and Falconer, J I, *History of Agriculture in the Northern United States, 1620-1880*, 1925, p 448

(23) Warren, G F, "Land Values and Land Prices in the East and in the West," *New York State Dept. Agr., Circular 16, Farm Management*, 1913, ch 18

(31) 『資本論』三巻、七二〇～七二三頁。なお、アメリカ農業での分益小作制度は、一般的にいつて弱小農民の入植・経営規模拡大にさいしての「資本」負担の軽減として作用したのであって、この形骸が、むしろ第二次大戦にいたるまでの主要な借地形態であったことは、とくに注目しておくべきであろう（のちの第25表、第26表を参照。また、Ackerman, J and Harris, M ed, *Family Farm Policy*, 1947, ch 1-2）。農業離脱経営が農村居住者化していく過程で、かかる借地契約を与えていたことも、分益小作比率を高めていたように思われる。一九〇七年調査から、随小作契約の概要をあげてみよう。

〔金納小作〕地主は農場を供給するほか、諸施設の修理・改良を行ない、税金を支払う。この契約の農場のうち、約三分の一の農場は、地主から牧草種子を供給されている。

〔作物分益〕地主はすべての修理・改良を行ない、税金を支払う。通常、牧草種子を供給し、また脱穀・乾草調整・肥料の諸費用の半分を負担し、作物の半分を受け取る。役馬は分割されない乾草で、またときには分割されない穀物で飼養される。時として、小作人は一、二頭の乳牛を分割されない乾草で飼うことを認められている。

〔金納分益〕地主の支出負担は作物分益と同様であるが、なお、地主は役馬を除いて家畜の半分を供給する。すべての取死額の半額を地主が受け取る。

(32) Warren, G F, *An Agricultural Survey*, Cornell Univ. Agr. Expt. Sta. Bulletin 295, 1911

(33) コッツの農業所得は、わが国の農林省『農家経済調査』でのそれとは若干の点で異なっているが、具体的には、岩片・前掲『農業経営通論』一章を参照されたい。

(34) 『資本論』三巻、七二三頁。

(35) Warren, *An Agri. Survey, op. cit.*, pp 417-420

(36) こうした土地独占の意義については、前掲『中農層』参照。

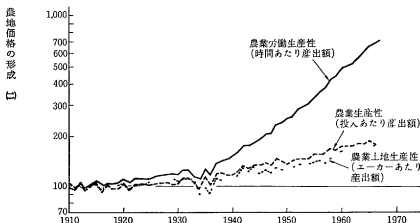
- (75) Warren, *op cit*, pp 524~528, *Farm Management, op cit*, pp 562~564
- (76) 鎌谷・前掲「中農論」
- (77) Becker, C A, "Changes in Tenure and Acreage on Northern Livingston County Farms," *Farm Economics*, Dept Agri Econ & Farm Management, Cornell Univ No 117, 1940
- (78) Becker, *ibid*
- (79) Becker, C A, Changes in the Size of Farms, *Farm Economics*, No 127, 1941
- (80) Becker, *ibid*
- (81) Lewis, A B, *An Economic Study of Land Utilization in Tompkins County, New York*, Cornell Bulletin 550, 1934 (土地政策部「リポート・オブ・トンプキンズ郡の土地利用の経済的調査」並井國雄・金沢夏樹譯『農業の経営計画と土地利用』所収)° Conklin, H E, "The Cornell System of Economic Land Classification," *J Farm Econ*, Vol 41, No 3, 1959 参考前掲注(2)の諸論文を参照せよ。
- (82) Gras, N S B, *A History of Agriculture in Europe and America*, 1925, pp 212~213, p 220
- (83) 『資本論』三巻、231頁。
- (84) Kensler, G M and Melvin, B L, *A Partial Sociological Study of Dryden, New York, with Special Emphasis on its Historical Development*, Cornell Bulletin 504, 1930
- (85) 前掲注(2)(3)の諸論文を参照。
- (86) Scoville, G P, "Farm Ownership in the Newfane Olcott Community, Niagara County, New York," *Farm Economics*, No 190, 1953

三 第二次大戦後における生産力競争の構造

1 生産性の上昇

一九世紀後半に一般化していった馬耕機械化体系に支えられて、アメリカ農業は、たとえばわが国のそれにくら

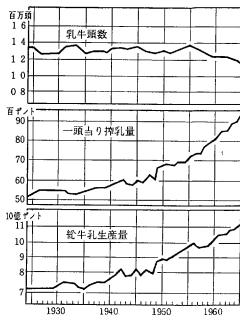
第7図 アメリカ農業の生産性
(全国・1910-14=100, 1910~1966年)



注 USDA, *Agricultural Statistics* による

べて、その水準としてみるかぎり著しく高い労働生産性を示している。けれども、その労働生産性そのものが顕著に上昇しはじめたのは、漸く一九三〇年代中葉以降のことであり(第7図)、とくに、トラクター、コンバインなどの高度の動力機械化体系が本格的に定着していくこととなった戦後においてであった。⁽⁴⁹⁾ そのもとで、品種改良、施肥の合理化・増投など一連の管理集約化が進み、そこで土地生産性も一九世紀末以降の長期の停滞を打ち破って増進はしめ、それはさらに労働生産性の急上昇に寄与することとなったのである。しかも、かような土地生産性と労働生産性の併進は、地域総体としては、農用地、農場数、労働力数など生産諸要素の激しい減退傾向のもとで進展したものであったことに、とくに注目しておかなければならない。ニューヨーク川についていえば、一九五〇年から六四年の間に農業労働力は四七%減少し、農場数もまた四七%減少した。農用地の減少率は二四%であった。また乳牛飼養戸数は実に五五%減少した。商業的な酪農経営(第21表参照)

第8図 牛乳生産の推移
(ニューヨーク州・1924～65年)



注 1 Cunningham, L. C., *Commercial Dairy Farming in New York*, Cornell Misc Bulletin 65 1965 より引用

2 1965年の数値は筆者が追加した

たけについてみると四三%減少しており、乳牛頭数も一五%の減少率を示したのである。しかもなお、ニューヨーク州の総販売乳量は同期間にほぼ四〇%近く増大した。しかって、それは乳牛一頭あたり販売乳量の著増を意味している(第8図および第15表)。全米では五%程度の伸びであったから、その地域的集中もまた著しかったのである。

このような経営的・地域的集中

の具体的様相は、第15表以下に示す一九五四年と六四年の両年度におけるカニンガムらの比較追跡調査の結果か、これをよく浮き彫りしている。この調査対象についてみると、右の期間に総経営数は三六%減少するなかで、乳牛規模二〇頭未満層は五四年の四八%から六四年の一七%に減少し、他方、四〇頭以上層は八%から三二%に増加することとなった。また経営地は平均二一八エーカーから二六二エーカーに増大しているか、その内訳は耕地の作付では販売穀類 野菜類が減少し、飼料作物が増加した。一般に旧来の輪作形態は、とうもろこし(C)―燕麦(O)―

第15表 生産要因別戸数比率の推移
(ニューヨーク州・中央平坦地域・1954~64年)

A 乳牛頭数別戸数

乳牛規模	1954	1964
	%	%
6~19頭	48	17
20~39	44	51
40~59	6	22
60~99	1	7
100頭以上	1	3
計	100	100
平均(頭)	22	37

B 1頭あたり販売乳量別戸数

1頭販売乳量	1953~54	1963~64
	%	%
6千ガノド未満	14	6
6~8千ガノド	34	11
8~10	38	26
10~12	13	32
12~14	1	22
14千ガノド以上		3
計	100	100
平均(ガノド)	8,050	10,240

C 労働力数別戸数

換算労働力	1953~54	1963~64
	%	%
10人	13	10
11~20人	56	55
21~30	24	24
31~40	5	8
41~50	1	2
51人以上	1	1
計	100	100
平均(人)	19	20

注 本文注(50)の資料による

乾草(H)(Hは四~五年)という粗放性を示していたか、これかC—C—O—H—Hとなり、乾草もより生産性の高い集約的なアルファルファなどに統一されていく傾向を示した。

このような飛躍を支えたのは、いうまでもなく一連の機械化設備投資であった。一九六四年に、大方の経営は乾草梱包機 hay baler をもち、半数以上は飼料截断機 field chopper をもっていた。乾草調整機 hay conditioner はすでに一般的に普及しており、サイレーシ取出機 silo unloader と畜舎清浄機 mechanical gutter cleaner は一〇〇頭以上の最大グループの七割以上に普及した(第16表)。畜舎と乳牛管理方式については、酪農経営の九

第16表 農機具所有の農場比率
(ニューコータ州・中央平坦地域・1964年)

(単位 %)

乳牛規模	牧草 刈包機	飼料 攪断機	牧草 乾草機	牧草 調整機	S・P・ ワイ ロー	サイ ン 出 機	自 動 飼 料 機	畜 舎 貯 存 機
6~19頭	75	25	—	36	—	—	—	7
20~39	97	70	3	73	—	15	1	59
40~59	99	91	12	82	4	39	6	81
60~99	99	96	23	65	17	62	12	83
100 頭以上	100	97	38	55	34	76	17	95

注 1 畜舎消淨機は繋留畜舎のものである

2 第15表の資料による

農地価格の形成

八八

○%はまだパイプラインをもった旧来の繋留舎飼方式 stall barn system であったか、飼養頭数が多いほどフリーストール、ヘリンボンバーラー、フィートバンクおよびハイサイレーシを連結した、いわゆる自由舎飼方式 loose housing system or free stall barn system への改造・新設が急速に進行している。六〇~九九頭規模では三六%、一〇〇頭以上規模では五二%がこの方式に既に移行している。その労働効率は第17表に示すように明らかに高い。その経済効果についても同様である(第18表)。この結果、技術的可能性としては旧来の一人平均二〇~三〇頭の飼養水準が五〇頭までは飼えるようになったとされており、一農場平均二人の労働力とすれば一〇〇頭水準までは家族経営の技術的可能性の範囲に入ったとされているが、この六四年時点では、まだ第18表のように六〇~九九頭経営の換算労働力数は三・一人で変わらないうか、一〇〇頭以上ではすでに五・九人から四・〇人に減少している。しかも、これら一連の自由舎飼方式の必要とする新設のばあいの投資額は、約二万ドル(六〇~八〇頭飼養)と見込まれている⁽³²⁾。旧来の農業資本は土地も含めて平均として約八万ドルとなっているので、この新規投資の規模は画期的といわなければならない。一九五四~六四年の間に第19表のように、すでに機械設備投資は七〇%増加し、その経常経費は倍加しているのであるから、なお

第17表 飼養方式による乳牛1頭あたり労働時間(年間)の変化
(ニューヨーク州・34農場・1964—65年)

乳牛規模	在 来 方 式			自 由 舎 飼 方 式		
	戸 数	乳牛頭数	労働時間	戸 数	乳牛頭数	労働時間
41~83 頭	8	58	79	8	58	48
84~200 頭	9	95	73	9	132	39
平 均	17	78	76	17	97	43

注 Source LaDue, E L, *Dairy Chore Systems, Comparison and Analysis*, Cornell A E Res 188, 1966

第18表 飼養方式の経済性
(ニューヨーク州・中央平坦地域・1964年)

乳牛頭数	畜舎形式	農場数	乳牛数	換算労働力数	労働力1人あたり			乳牛1頭あたり販売乳量	労働所得
					生産単	位	動力・機械費		
40~59頭	緊留舎方式	128	47	2.4	42	3,330	10,610	3,420	
	自由舎方式	13	50	2.2	48	3,910	11,370	4,660	
60~99頭	緊留	49	71	3.1	49	3,800	10,830	5,750	
	自由	18	81	3.1	62	4,180	11,820	7,050	
100頭以上	緊留	14	136	5.9	49	3,360	10,100	7,980	
	自由	8	134	4.0	71	5,190	11,080	9,130	

注 資料は第15表に同じ

さらである。

だか、他方で労働力数そのものは第19表にみるように、一九五四〜六四年の間に平均としてみるかぎり、ほぼ二人水準を維持してきている。その分布を第20表についてみれば、総体として労働力数は、多人数就業の経営ほどむしろ減少傾向にあると見てよいであろう。

それゆえ、一般的にはこの労働力事情の逼迫という条件のもとで経営地を拡大し設備投資をすすめ、かつ集約化を増進させて、その生産性を飛躍せしめた多頭飼育化の経営か、この間の激烈な生産力競争のなかで存続し得たのであった。

第20表に示すような、諸生産要因に

第19表 酪農経営の経済性
(中央平坦地域・1963—64年)

A 新地エーカーあたり

乳牛規模	助産	作物 経営費	金肥	堆肥	販売 乳量	作物収量				
						とうもろこし サイレ ーン用	穀用	燕麦	小麦	乾草
	トル	トル	ナント	ナント	ナント	トン	ブッシ ェル	ブッシ ェル	ブッシ ェル	トン
6~19頭	158	8	47	113	1,870	12 0	54	58	35	2 2
20~39	196	10	59	139	2,304	10 6	65	66	40	2 6
40~59	201	12	68	152	2,425	12 1	70	67	41	2 8
60~99	198	14	77	159	2,590	12 2	75	66	43	3 2
100頭以上	217	14	78	175	2,891	14 0	81	75	45	3 1
平均	196	10	61	140	2,311	11 4	65	65	40	2 6
1953—54平均	144	10	59	107	1,436	11 6		54		2 5

農地価格の形成 (二)

B その他単位あたり

乳牛規模	労働力あたり		乳牛あたり			牛乳100デ ンあたり	
	助産	販売乳量	粗飼料 面積	乾草換 算生産	購入飼料	価 格	生産費
	トル	千デノト	エーカー	トン	トル	トル	トル
6~19頭	8,666	109	2 4	5 8	78	4 09	6 25
20~39	14,238	183	2 4	6 5	76	4 28	4 78
40~59	17,583	226	2 4	7 2	78	4 33	4 21
60~99	19,806	280	2 3	8 0	86	4 36	3 98
100 頭以上	21,746	321	2 0	6 9	96	4 33	3 75
平 均	15,935	191	2 4	6 9	78	4 27	4 47
1953—54平均	9,441	93		5 8	49	4 40	4 59

C その他の経済性指標

乳牛規模	耕地面積	換算労働力 数	雇用労働 月数 比率	雇用労働 のある農 場比率	乳牛 更新率	購入飼料 の対乳価 値比率	1戸あたり動 力・機械	
							投資額	経常費
	%	人	%	%	%	%	トル	トル
6~19頭	53	1 3	8	7	28	21	6,140	2,710
20~39	60	1 8	23	45	26	17	13,020	5,380
40~59	64	2 4	37	72	26	17	20,650	8,180
60~99	65	3 2	48	85	29	18	30,110	12,350
100頭以上	66	4 9	63	100	33	21	44,640	19,780
平均	62	2 0	31	64	27	18	15,690	6,478
1953—54平均	57	1 9	28		22	14	8,700	3,277

注 第15表の資料による

エーカーあたり乾草収
量(ト)

1946	1956	1966
2.8	3.4	3.8
2.2	2.8	3.0
2.0	2.5	2.7
1.8	2.3	2.4
1.6	2.1	2.2
1.4	2.0	2.1
1.3	1.8	1.9
1.2	1.6	1.7
1.0	1.4	1.5
0.8	1.2	1.2

第20表 生産構成要因の推移 (=エコーナ州・1農場あたり)
エーカーあたりサイレージ
用ともちし収量(ト)

1946	1956	1966
16	16	18
14	14	16
13	13	14
12	12	13
11	11	12
10	10	11
9	9	10
8	8	9
7	7	8
5	5	5

エーカーあたり乾草収
量(ト/エール)

1946	1956	1966
62	75	82
50	60	72
43	55	65
38	50	60
35	45	56
32	42	52
28	39	48
24	35	44
19	30	38
13	25	28

換算労働力数(人)

1946	1956	1966
4.1	3.6	3.5
3.1	2.8	2.7
2.6	2.4	2.3
2.3	2.1	2.0
2.0	1.9	1.8
1.9	1.7	1.6
1.7	1.5	1.4
1.5	1.3	1.3
1.3	1.1	1.2
1.0	1.0	1.0

乳牛頭数(頭)

1946	1956	1966
40	55	75
30	40	52
25	34	45
21	30	40
18	28	35
16	26	32
14	24	29
12	21	25
10	18	21
8	13	16

乳牛1頭あたり販売乳
量(十+ノト)

1946	1956	1966
9.1	11.5	13.5
7.9	9.5	11.8
7.3	8.3	10.8
6.8	7.7	10.2
6.4	7.3	9.6
6.0	6.5	9.0
5.6	6.5	8.3
5.1	6.0	7.4
4.6	5.5	6.5
3.7	4.5	5.3

労働力1人あたり乳牛
頭数(頭)

1946	1956	1966
17	27	34
14	22	28
12	20	25
11	18	23
10	16	21
9	14	19
8	13	18
7	12	17
6	11	15
5	10	12

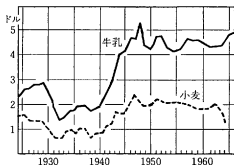
酪農経営の労働所得
(ドル)

1957	1966
8,020	9,000
4,700	5,500
3,280	4,000
2,460	3,000
1,800	2,000
1,230	1,500
670	800
170	250
640	1,000
2,510	4,000

注1 各生産要因毎に大きい農場から順にならべて10区分し、それぞれの中位値を示している。したがって、たとえは、エ

ーカーあたり乾草収量の最上位10%の農場は、乳牛頭数のそれと同じ規模である必然性はない。
2 Warren, S W, *Changes in New York Farming*, Cornell A E. Ext., 428, 1956
得は L C Cunningham の資料による

第9図 農民受取価格の推移
(ニューヨーク州・1924~66年)



- 注 1 牛乳は100ゲノドあたり、小麦はフノノエルあたり
2 資料は第8図に同じ 1964~66年は筆者が追加した

ついでみた農場分布の戦後の推移は、その具体的な諸局面を示している。したがって、この間の生産性上昇を示す平均数値は、五割をこえる劣弱な酪農経営の脱落によって、いっそう鋭く表示されることになるのであるが、地域の牛乳総生産はなお四割増の増加を示したので、乳価そのものは弱含みに推移した(第9図)。このことしたい、戦後の生産力競争が生産の淘汰を推しすすめるながらも、なお、その相対的過剰生産を激化させざるを得なかった事情を反映している。

2 収益性の停滞

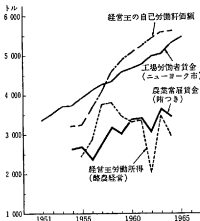
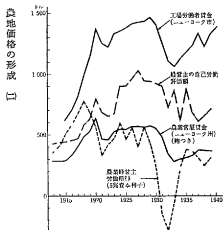
すなわち、このような顕著な技術革新を条件づけ推進した経済環境は、すでに不況的構造そのものであったか、その生産力競争は再び相対的過剰生産を激化させる構造をつくりたしていったのである。

したがって、この生産力競争の結果は、平均的にみるかぎり、個別経営の経済悪化をむしろ意味していた。経営主労働所得は一九五三―五四年の三、一三五ドルから一九六三―六四年の二、五五三ドルに低下してしまった(のちの第38表)。それは、飼養頭数の二三頭から三七頭への増加、一頭あたり搾乳量の八、〇五〇ポントから一〇、二四〇ポントへの増加にもかかわらず、一〇〇ポンド乳価の四・四〇トルから四・二七トルへの低落と、経営費の一

第10図 農工所得較差の推移

(A) 東北部7州・631農場・1913~39年

(B) ニューヨーク州・1951~65年



注 1 工業賃金および農業常雇賃金(附つき)は *Farm Economics* 各号による

2 その他は, Paarberg, D., "Returns to Farm Capital, 1913~1939," *Farm Economics*, No 136, 1943

注 1 工場労働者賃金は *Farm Economics* 各号による

2 その他はニューヨーク州生産費調査農場の平均である (*Farm Management Handbook 1966*, Cornell Univ.)

一千ドルから一九千ドルへの増大の夾撃の結果であった。四〇千ドルから七九千ドルに増投された資本も、右の生産性上昇に寄与はしたが、同時に個別経営にとつての資本利子の増大となつて、労働所得の低下に働いた。

この六三―六四年の二、五五三ドルという労働所得が、すでに経営主の労働力再生産にすら十分でないことは、たとえば雇用労賃が月あたり三〇一ドル、年換算して三、六〇〇ドルであることから明らかであろう。五三―五四年には雇用労賃水準は年二、八〇〇ドルであつたから、さきの経営主労働所得三、一三五ドルはこれを上回っていた。六三―六四年のはあい、経営主労働所得にパートナ―および不払家族労働費を加算してみても

三、八〇〇トルにしかない。ニューヨーク州農家(五大家族)の平均生計費調査は、六四年で四、六〇八トル(五戸調査)、六五年で四、六二九トル(四戸調査)であり、保険・税金を合わせれば、六、四一三トル、六、五八七トルとなっている。⁽⁵³⁾ いすれにせよ、さきの酪農経営の所得水準は、その家計費水準に遙かに及ばない結果となっているとみなければならぬのである。

とすれば、労働所得を算出するにあたって控除された資本利子三、九五八ドルは、そのまま実現されているとはいえないことになるだろう。一般の農民経営にとって、少なくとも自作地地代はむしろ正常に評価され控除されることなしに、かれらにとって所得化されることによって自家労働力の再生産が計られていると考えなければならぬ。つまり、ここでも「地代くるみの生活」⁽⁵⁴⁾。

第10図(A)にみるように、経営主労働所得は戦前から、経済循環過程での時々の乖離はあるが、傾向的にはほぼ農業雇用労賃の水準の近くで実現されてきた。⁽⁵⁵⁾ 一九一〇年代は農工の賃金所得較差は少なかったが、二〇年代以降両者の開きは拡大していった。その開きのなかで、経営主の自己労働評価額(調査では経営主に直接質問して算出させている)は、ちょうど両者の中間に位置するようになっていったのである。この自己労働評価額は、実際の経営主労働力の再生産費(生計費)を反映しているものとみてよいであろう。そうしたとき、図にみるように、一九二〇年代以降、その労働所得はこの再生産費を全く充足しえないものとして経過したのであった。

戦後について同様の関係を作図してみると第10図(B)のようになる。経営主労働所得が農業常雇賃金水準に低迷している点は戦前と同様であるが、経営主の自己労働評価額は工業労働者賃金水準で与えられるようになってきている点が戦後を特徴づけている。農工賃金較差が是正されずに維持されている状況のもとでは、このような自己労働

評価の高まりはむしろ、その充足のいっそうの困難化を意味するものといわなければならないであろう。

3 過剰生産と生産力競争

以上、戦後の酪農業の展開を約言するならば、それは著しい技術革新——生産力競争の局面として特徴づけうるのであって、しかも平均的にみるかぎり、一方で顕著な生産性の上昇は他方でのそれとは本来的に不釣合な収益性の低減として、つまり生産性と収益性のキャノプの深化として、把握することができるのである。

古典的な経済循環過程にあつては、技術革新が作動するのは、恐慌に引き続く沈滞からの脱出局面においてであつた。それによる価値革命の遂行が経済の新たな拡大再生産の展開を可能ならしめたのである。だが、戦後アメリカ農業にあらわれた長期的な生産性上昇過程は、それかたんなる循環性恐慌としての一局面をなすというだけでなく、むしろその不況構造としての持続を意味するものであつた。⁽⁵⁶⁾このはあい、一九三三年農業調整法 Agricultural Adjustment Act 以降の一定の作付制限、商品融資などを伴つた農産物価格支持制度は、すでにその構造にとつて不可欠の廃棄できない支柱となつてしまつたのである。⁽⁵⁷⁾

アメリカ農務省の推測によれば、現行の諸政策がないならば、アメリカ農業の純所得は五〇億ドル下落するだらうとしている。このことを前提として、近年の諸政策のもとでの純所得総額一四〇億ドルのうち、政府支払は三〇億ドルであるから生産制限による所得増は二〇億ドルと見込まれる。したがつて諸政策が全く廃棄されてしまうとすれば純所得は九〇億ドルに、つまり現在の六四％の水準におちこむことになる。政府支払の五〇％、販売所得の二〇％が土地の純所得シェアだとすれば、総地代は一九三八と四〇年の一八億ドルから現行の諸政策のもとで三七億ドルに増加した、と推定されている。⁽⁵⁸⁾

したがつて、この総地代増加一九億ドルは、いうならば価格支持制度が土地所有を介してつくりだした「一種の独占地代」

(前掲参照)たる性格をもつものであらう。しかも、価格支持制度が、さもなければ当然に脱落するであらう、より劣等な土地を名目的な限界地として保持し、そこでの費用価格(ないしは、プラス資本利子)の維持に働くかぎりでは、各等級地への右の地代増加部分の撤布は、やはり差額地代的になされていくこととなる、と考えなければならないのである。

そのもとでの戦後農業の生産性上昇の長期化は、相対的過剰生産にもとづく価格(したがって所得)低迷に契機づけられながら、しかもその過剰生産を止揚するどころか逆に激化させることになったという意味において、かかる政策の歓迎されざる成果であつたとせねばならないであらう。そこに、価格支持制度を条件として、相対的過剰生産と技術革新(生産力競争)との、たえざる悪循環がつくりあげられていくのであつて、それは、言葉をかえていえば、農民層分解を激化させる、すぐれて現段階的な構造であるということかできるのである。以下、若干の側面について具体的事情を説明していこう。

コクレンは、この悪循環の構造を「踏み車の効果」(treadmill effects)と呼んだ。完全競争条件のもとで価格に關与しえない平均的農業者は、所得低下傾向に直面して、現状維持のためにすら、新技術を採用して自分の生産費の引き下げに努めざるを得ない。つまり、平均的農業者は、技術進歩との関連では、踏み車のうでで足踏みしているようなものである。彼らは新技術の採用によって収益を増大するか、損失を縮減しようとして、ますます早く踏み車をふむ。けれども、いくら早くふんでも、かれらの位置は以前と変わらない。つまり、収益改善の目的は達成されない。踏み車がいたずらに早く回るだけであり、そこでますます多くの生産物を消費者にはきだすこととなる。食糧の総需要は非弾力的であるから、供給の増加は価格水準を低落させ、農業所得を減少させる。そのことが、再び農民を技術進歩にかりたてるのである、と。⁽⁵⁾

あるいは、ピアソンらは、同じことを別の角度からこうのべた。マコーミノクがリーパーを発明したときに、彼は果てし

なく続く問題の連鎖を生み出した。それは、たえざる経営規模の拡大が農民家族をますます多忙にし続けることを意味している。けれども、かかる農業の機械化にたいする個別経営の対応調整には、いつもおくれがある。現代の機械化はかつてのそれにくらべて、いっそう急速であり、「昨日は効率的であった、だから今日はそうではない」という農民層の比率をいっそう高めている。効率スクイズ efficiency squeeze と結びついた価格スクイズ price squeeze は、それらの混合割合の如何によって、種々の濃度の爆発をつくりだすのである。⁽⁸⁾

経営地の拡大。このような構造のもとでの平均的農業者の規模拡大はかれらに収益性改善の見込みを与えない。彼らの労働所得は、おおむね農業労働者の賃金水準に位置づけられるにとどまるのである。したがって、彼らの規模拡大、そのための経営地拡大は分解基軸の上昇を意味している。一九六四年農業センサスは、その抽出調査において一九六〇年から六六年までに土地を購入した経営主を調査している（第21表）。ただし、全国値しか与えられない。販売額でみて経営規模が大きいほど土地購入農場の比率が高いか、他方、小経営よりもむしろ兼業経営の土地購入比率が高いことにも注目しておくべきであろう。また土地所有形態としてみると自小作経営のそれが著しく高い。さらに、一農場あたりの自作地面積は、販売額が大きいほど、また自小作経営ほど土地購入農場のほうが大きくなっている。自作地地価（不動産価額）についても同様の傾向が見いだされる。しかも土地購入農場のシェアは、経営数、自作地面積、自作地地価と後者ほど大きい。すなわち、農場の土地購入拡大は、一般に販売額が大きい農場ほど、また自小作経営ほど旺盛であることが認められるか、それは同時に大経営と小経営との間の地価較差をより以上に拡大するように働いているのである。そこに自小作・大経営における優等地の集中傾向と自作・小経

第 21 表 1960～66年に土地を購入した農場（全国・1966年）

経営形態別	購入農場 戸数比率	1戸あたり自作地面積 (エーカー)		エーカーあたり自作 地価(ドル)	
		全農場	購入農場	全農場	購入農場
総計	20.5%	268	341	162	171
商業的経営	20.6	356	448	159	165
最大規模	34.6	2,953	2,342	183	191
大規模	32.1	656	660	166	175
中規模	20.6	316	355	147	149
小規模	17.7	157	217	152	155
兼業的経営	26.7	88	90	213	250
自作	19.4	203	262	172	42
自小作	31.0	364	460	145	275
小作	9.0	190	202	193	201
酪農経営	22.5	202	234	199	204
販売穀作経営	29.6	333	357	191	192

注 1 購入農場戸数比率は総農場数に占める比率であり、その他は自作地所有農場のみの値である

2 商業的経営は 2,500 ドル以上の農産物販売額のあるもの、および 50 ドル～2,500 ドルのものでも、65 歳未満で 100 日未満の農外労働のものは商業的経営に加えている。販売額によって、最大規模は 10 万ドル以上、大規模は 2～10 万ドル、中規模は 0.5～2 万ドル、小規模は 5 千ドル未満である（この区分は、Nikolitch, R, "Our 31,000 Largest Farms," *Agric Econ Rept*, No 175, ERS, USDA, 1970 にしたがった）。兼業的経営は、50～2,500 ドルの販売額で経営主が 65 歳未満、100 日以上農外労働をするものである

3 酪農経営は商業的経営のうち、ミルクとクリームの販売額が総販売額の 50% をこえるもの。ただし、50% 未満でも、ミルクとクリームの販売が 30% 以上で、牛の総頭数の 50% 以上が乳牛であり、販売乳と、ミルク・クリーム販売の合計が総販売額の 50% をこえるものは加えている。販売穀作経営は、穀類販売が総販売額の 50% をこえるもの

4 抽出調査 1984 US Census of Agriculture, Vol III, Part 3

営Ⅱ劣等地の分極化か
いっそう進行している
ことを認めてよいだろ
う。それだけに、近年
における自小作・大経
営の経営地拡大に伴う
地価負担の増大はいっ
そう顕著になっている
のである。
ニューヨーク州のは
あいにも、自小作形態
での大経営の成長を明
瞭に読みとることか
できる（第 22 表）。絶対数
としても相対数として
も自作、小作層が減少
してきているのである。

第22表 自小作別戸数の推移(ニユーコーク州)

(単位: 戸)

自小作別	総計	種 営 地 規 模					
		100 エーカー 未満	100~250 エーカー	250~500 エーカー	500~1,000 エーカー	1,000 エーカー 以上	%
1930 { 自 作 自小作 小 作 管理 人 計	124,206 (78)%	69,248 (84)%	48,708 (73)%	5,656 (62)%	533 (54)%	61 (36)	%
	11,835 (7)	4,362 (5)	5,798 (9)	1,479 (16)	185 (19)	11 (7)	
	21,113 (13)	8,046 (10)	11,322 (17)	1,599 (18)	130 (13)	16 (9)	
	2,652 (2)	832 (1)	1,233 (2)	359 (4)	147 (15)	81 (48)	
	159,806 (100)	82,488 (100)	67,061 (100)	9,093 (100)	995 (100)	169 (100)	
1950 { 自 作 自小作 小 作 管理 人 計	92,248 (74)	49,231 (81)	35,601 (70)	6,512 (57)	813 (45)	91 (40)	%
	23,347 (19)	7,523 (12)	10,965 (22)	3,914 (34)	837 (46)	86 (38)	
	8,400 (7)	3,575 (6)	3,840 (8)	853 (7)	126 (7)	6 (2)	
	982 (1)	370 (1)	400 (1)	118 (1)	48 (3)	46 (20)	
	124,977 (100)	60,699 (100)	50,826 (100)	11,397 (100)	1,824 (100)	231 (100)	
1964 { 自 作 自小作 小 作 管理 人 計	44,782 (67)	19,647 (84)	18,505 (66)	5,518 (46)	989 (35)	123 (31)	%
	18,387 (28)	2,690 (11)	8,048 (29)	5,784 (49)	1,659 (59)	206 (53)	
	3,092 (5)	1,032 (4)	1,401 (5)	553 (5)	94 (3)	12 (3)	
	249 (0)	38 (0)	49 (0)	50 (0)	61 (2)	51 (13)	
	66,510 (100)	23,407 (100)	28,003 (100)	11,905 (100)	2,803 (100)	392 (100)	

注 各年の農業センサス結果から集計した。ただし1950年は自小作の分類不能が総戸数の30%になるので、これも分類された自小作比率にしたがって按分した。

第 23 表 乳牛頭数規模別の戸数分布 (ニュージャージー州・1964年)

(単位 戸)

乳牛頭数 規模別	総 計	規 模 別				
		100 エー カー未満	100~260 エーカー	260~500 エーカー	500~1,000 エーカー	1,000 エー カー以上
1~4 頭	6,769(100)%	3,827(57)%	2,475(37)%	393(6)%	64(1)%	10(0)%
5~9	2,134(100)	922(43)	1,011(47)	174(8)	23(1)	4(0)
10~19	5,486(100)	1,439(26)	3,475(63)	505(9)	65(1)	2(0)
20~29	7,973(100)	587(7)	5,696(71)	1,558(20)	122(2)	10(0)
30~49	11,577(100)	156(1)	6,250(54)	4,538(39)	603(5)	30(0)
50~99	5,049(100)	12(0)	1,003(20)	2,828(56)	1,114(22)	92(2)
100頭以上	576(100)	2(0)	11(2)	137(24)	310(54)	116(20)
計	39,564(100)	6,945(18)	19,921(50)	10,133(26)	2,301(6)	264(1)
総頭数(千頭)	1,134(100)	54(5)	491(43)	416(37)	144(13)	30(3)
1戸当たり頭数	28.7頭	7.8頭	24.6頭	41.1頭	62.5頭	113.0頭

注 1964 US Census of Agriculture, Vol I, Part 7 より集計した

農地価格の形成

第 24 表 乳牛頭数規模別の自小作別戸数分布 (商業的農場のみ)

(ニュージャージー州・1964年)

(単位 戸)

乳牛頭数 規模別	総 計	自 作	自 小 作	小 作	管 理 人
1~4 頭	2,308(100)%	1,707(74)%	502(22)%	94(4)%	5(0)%
5~9	1,215(100)	895(74)	258(21)	62(5)	—(—)
10~19	5,280(100)	3,622(69)	1,438(27)	214(4)	6(0)
20~29	7,956(100)	4,589(58)	2,948(37)	411(5)	8(0)
30~49	11,571(100)	5,543(48)	5,310(46)	689(6)	29(0)
50~99	5,025(100)	1,921(38)	2,819(56)	258(5)	27(1)
100 頭以上	572(100)	155(27)	390(68)	9(2)	18(3)
計	33,927(100)	18,432(54)	13,665(40)	1,737(5)	93(0)
総頭数(千頭)	1,114(100)	520(47)	531(48)	57(5)	6(1)
1戸当たり頭数	32.8頭	28.2頭	38.9頭	32.8頭	62.7頭

注 1964 US Census of Agriculture, Vol I, Part 7 より集計した

100

第25表 小作形態の推移
(ニューヨーク州・小作農)

(単位 %) 千戸

年次	金納	分 益			その他	計
		金納	作物	家畜		
1930	41		32			100 (21)
1940	51	2			14	100 (20)
1950	40	4	6	19	30	100 (8)
1954	44	5	6	18	27	100 (5)
1959	51	6	6	10	28	100 (4)
1964	54	2	3	9	31	100 (3)

注 各年農業センサスによる

これを乳牛の飼養頭数規模と関連させても事情は変わらない(第23表、第24表)。乳牛五〇頭をこえて酪農專業化を推しすすめているのは、やはり二二〇エーカーをこえる経営層であり、自小作層である。その対極に少数飼養の小経営地の自作経営が対置されるのである。

さきに自小作大経営が土地購入の主流となっていることをみたが、ここではその借地による拡大にもふれておこう。第25表はニューヨーク州の小作農の借地形態別内訳の推移を示しているが、自小作農については、こうした調査はないので、ここから類推しておかなければならない。傾向としてみると、小作農場の総数か減少するなかで、金納借地が増加し、分益借地が減少してきている。この傾向かとくに戦後のものであることは疑いない。個別調査から拾ってみると、一九一七年調査⁽⁶⁾では自小作の六六%、小作の八五%までが分益小作であったが、自小作農だけを調査した六二年調査⁽⁶⁾では分益一一%、金納七三%と大幅にその位置を逆転してしまった(第26表)。借地期間についても一七年調査では一年がほとんどを占めているが、六二年では平均六年と長くなっている。地主については、一七年当時には現在または過去の農業者が過半を占めていたが、六二年には以前の非農業者の割合が六三%に達するようになった。

第26表 借地の状況
(ニューヨーク州 1917, 62年)

(単位 %)

		1917年			1962年 自 小 作
		自 小 作	小 作	計	
借地形態	計	100	100	100	100
	金 納	21	6	15	73
	分 益	66	85	74	11
	そ の 他	13	9	11	8
	借 地 料 な し	—	—	—	8
借地期間	計 (平均)	100	100	100	100(6年)
	1 年	92	80	85	12
	2 年	3	—	1	15
	3 ~ 5 年	5	20	14	24
	6 ~ 10 年				38
	11 年 以 上				11
地主 の 状態	計	100	100	100	100
	農 業 者	44	18	30	18
	引退農民・寡婦	20	36	28	19
	以前からの非農業者	36	47	42	63
	相 続 地 購入その他				13 50
地主との 関 係	計	100	100	100	
	父 母	17	23	20	
	その他近親者	13	20	17	
	他 人	70	57	63	

注 1 1917年は自作39戸、小作45戸計84戸の戸数分布を示す 1962年は134借地単位の分布数を示す

2 1917年はトノペンヌ郡ドライデン町、本文注(61)の資料による 1962年は州の中部地域、本文注(62)の資料による

第27表 農産物販売額別にみた借地料
(ニューヨーク州・中部地域・
自小作農・1962年)

農産物販売額	農場数	借地料
ドル	F	ドル
2,500～5,000	—	—
5,000～10,000	5	3 51
10,000～20,000	22	6 25
20,000～40,000	19	8 10
40,000ドル以上	2	9 89
計	48	6 85

注 第26表の資料による

た。地主との関係については六二年には調べられていないが、右の非農業者の増加の大半が外来者であろうから、近親者よりも他人の割合が増加してきているものと判断してよいであろう。

六二年調査では、平均借地面積が六九エーカーで総経営地の三二％であるが、一単位の借入地は三四エーカーで平均して二人の地主から小作していることになる。これは自小作農の借地のばあい、農場単位の借地は少なく圃場単位の借地が一般的であることを物語っている。この調査による借地料は金納ではエーカーあたり七・七八ドル平均で、また分益では二五・〇一ドル平均である。この借地料の分布は、一般に販売額が大きい農場ほど(第27表)、また遠距離の借地ほど(第28表)、概してその借地料が高まる傾向をみせている。だか、かかる経営ほど、その土地の購入を想定したばあいに支払ってもよい価格は逆に低くなっている。したがって借地料のこの支払可能価格にた

いする利回りは、借地料が高い借地ほど高くなるわけである。右の遠距離ほど借地料が高い理由については「おそらく、遠距離の借地はより選択的であり、他の借手との競合が大きくなるからだろう」と同調査はのべているが、それが直ちに説得的な理由であるとは思えない。むしろ、特定の優等条件の土地に距離を度外視した需要が集中するからであろう。したがって、そのような競合によって引き上げられた借地料にたいして実際にその土地を購入しようとする、それほど高い地価は支払えないということになるのである。雇用労働の集中、ニューヨーク州を総体としてみるかぎり、年間一五〇日以上労働する常雇のいる農場数は一九五〇年から六四年の間に四三％減少し、

第28表 距離別にみた借地の状況
(ニューヨーク州・中部地域・自小作農・1962年)

住居からの距離	借入地 単位数	自作地に隣 接するに 至るに 作地を ある借 入地 単位の 割合	経営類型別 借地人数		エーカー あたり 借地料 (A)	全額融資 ありとの 支払額 最高額 (B)	A/B
			酪農	耕種・ 家畜			
0.5マイル未満	24	91	%	%	トル	トル	%
0.5~1.0	43		87	14	8.35	100	8.4
1.0~1.5	24		61	36			
1.5~2.0	14	43	40	20	10.43	94	11.1
2.0~2.5	11		11	10			
2.5~3.0	9		10	9			
3.0マイル以上	9		11	4			
計(平均)	134	45	7	100	9.02	98	9.2
			(89戸)	(45戸)			

注 第26表の資料による

農地価格の形成

一〇四

また常雇数そのものも二四%減少した(第29表)。だが、ここから直ちに雇用減退、したがって資本主義的経営の後退を帰結することはできない。この間に総農場数が四七%減少しており、また雇用農場だけについていえば一戸あたり常雇数が一・七人から二・二人に逆に増大しているからである。さらに、常雇人数別にみると、非雇用農場を含めて四人以下の雇用農場は軒並み減少しているが、五〜九人雇用農場は三〇%増加し、一〇人以上層は二一%増加しているのである。

これをさらに経営地階層別にみると、そこから主として三つの傾向を読みとることかできるであろう。第一には、五〇〇エーカー以上の二階層では、ほぼすべての雇用規模階層が増加しており、そこで雇用農場総数、雇用総人数が増加している。しかし、多人数雇用層にくらべて少人数雇用層の増加率がより大きいので、結果的には雇用農場あたり常雇数は平均として減少している。第二に、同時に二六〇エーカー以上の三階層では非雇用農場の増加が著しいので大面積階層での非雇用農場比率が増大している。第三に、他方、五〇〇エーカー未満の三階層で

第29表 経営地帯別別にみた世帯の動向 (= ユーヨー州・金農家)

(単位 戸)

	世 帯 数			100 ユーヨー未済			100~260 ユーヨー		
	1950		増加率	1950		増加率	1950		増加率
	1950	1964		1950	1964		1950	1964	
0 人	100,129(80)	52,279(79)	△ 48 %	55,956(92)	21,261(91)	△ 62 %	37,877(75)	22,983(82)	△ 39 %
1	17,017(14)	8,188(12)	△ 52	3,394(6)	1,032(4)	△ 70	9,899(19)	3,425(12)	△ 65
2	4,971(4)	3,067(5)	△ 38	747(1)	462(2)	△ 38	2,270(4)	948(3)	△ 58
3~4	2,008(2)	1,895(3)	△ 6	429(1)	364(2)	△ 15	595(1)	406(1)	△ 32
5~9	591(0)	766(1)	30	107(0)	196(1)	83	125(0)	169(1)	35
10人以上	261(0)	315(0)	21	66(0)	92(0)	39	60(0)	72(0)	20
総 戸 数	124,977(100)	66,510(100)	△ 47	60,699(100)	23,407(100)	△ 61	50,826(100)	28,003(100)	△ 45
常居のいる戸数	24,848(20)	14,231(21)	△ 43	4,743(8)	2,146(9)	△ 61	12,949(25)	5,020(18)	△ 45
総 常 居 人 数	41,544	31,587	△ 24	8,076	6,182	△ 23	17,946	9,074	△ 49
1 戸あたり人数	1.7 人	2.2 人		1.7 人	2.9 人		1.4 人	1.8 人	

	260~500 ユーヨー			500~1,000 ユーヨー			1,000 ユーヨー以上		
	1950		増加率	1950		増加率	1950		増加率
	1950	1964		1950	1964		1950	1964	
0 人	5,816(51)	7,047(59)	21 %	432(24)	921(33)	113 %	48(21)	67(17)	40 %
1	3,245(28)	2,951(25)	△ 9	458(25)	736(26)	61	21(9)	44(11)	110
2	1,566(14)	1,148(10)	△ 27	359(20)	463(17)	29	29(13)	46(12)	59
3~4	647(6)	583(5)	△ 10	308(17)	449(16)	46	29(13)	93(24)	221
5~9	95(1)	137(1)	44	210(12)	177(6)	△ 16	54(23)	87(22)	61
10人以上	28(0)	39(0)	39	57(3)	57(2)	0	50(22)	55(14)	10
総 戸 数	11,397(100)	11,905(100)	4	1,824(100)	2,803(100)	54	231(100)	392(100)	70
常居のいる戸数	5,581(49)	4,658(41)	△ 13	1,392(76)	1,882(67)	54	183(79)	320(83)	70
総 常 居 人 数	9,405	8,596	△ 9	4,248	5,336	26	1,869	2,399	28
1 戸あたり人数	1.7 人	1.8 人		3.1 人	2.8 人		10.2 人	7.4 人	

注 1 : 1 戸あたり人数は常居のいる戸数あたりの常居人数である 2 △ は減少を示す 3 各年調査セオリス結果より作成した

は、非雇用農場も含めて四人以下の少人数雇用農場が減少したために雇用農場総数、常雇総人数はいずれも減退した。けれども、五人以上の多人数雇用層が増加しているので、結果的には残存の雇用農場を平均としてみるかぎり、一戸あたりの常雇数は増加している。さきにみた総体の動きは、これら三傾向のうち第三の五〇〇エーカー未満層のそれを反映していることは明らかであろう。

問題は、これら錯綜した三つの傾向をどう評価するかであるが、まず第一および第三の傾向、つまり大面積雇用農場の全面的増大と中小面積だか多人数雇用農場の増大の傾向に着目するかぎり、しかも総戸数半減という激変のもとで、こうした雇用農場の実数の増大が進行している点からすれば、農業生産シェアのより多くがこれら雇用農場に、とくに多人数雇用農場に移行しつつあることは確かであろう。

だが、第二の傾向の評価如何によっては右の傾向は相殺されることになる。五〇〇エーカー以上の二階層をまとめてみると、非雇用農場は一九五〇年から六四年の間に一〇六％増加、つまり倍加しており、五〇〇エーカー以上の総戸数に占める比率は二三％から三一％に増大しているのである。しかも、第29表から推定できるであろうことは、五〇〇エーカー以上の二階層はほぼどの雇用規模階層をとってみても増加しているのであるから、この五〇〇エーカー以上の非雇用農場の増加は、少なくとも旧来の五〇〇エーカー以上の雇用農場が常雇を排除してしまったという後退型であるよりも、五〇〇エーカー未満階層からの上昇型の農場群とみてよいことである。けれども、この農場群は常雇についていうかぎりたしかに非雇用農場であるか、季節雇・日雇についてもそうであるかどうか、しかってまた生産手段の高度化、省力化によって雇用を排除しつつ経営拡大を行なっている農場群といえるかどうかについては、これ以上の資料がセンサス結果からは得られないので何とも確定できない。

第30表 農業労働力の構成(1)
(ニューヨーク州・中央平担地域・酪農経営・1964年)

乳牛規模	換算労働力		パートナー		不払家族労働		雇用労働		雇用労働比率	調査戸数比率
	人	ヵ月	農場比率	ヵ月数	農場比率	ヵ月数	農場比率	ヵ月数	%	%
6~19頭	13	156	7	08	43	16	7	12	8	17
20~39	18	209	14	16	45	25	45	48	23	51
40~59	24	284	23	29	47	30	72	105	37	22
60~99	32	385	38	53	47	27	85	185	48	7
100頭以上	49	589	38	64	38	34	100	371	63	3
平均	20	242	17	23	45	25	64	74	31	100
1954年平均	19	231		21		25		65	28	—

注1 換算労働力=延労働月数-12(ヵ月)

延労働月数=経営主(12ヵ月)+パートナー+不払家族労働+雇用労働

2 パートナーは経営主に協力して経営活動を行なうもので、経営主の子弟、兄弟、その他しんせきが多い

3 雇用労働比率は雇用労働月数の延労働月数に占める比率

4 第15表の資料による

一般的な農業労働力の構成は、さきの中央平担地域酪農経営のはあい、第30表のようにパートナー、不払の家族労働力は確かに上層ほど増加してはいるか、雇用労働力の増加に比べれば問題にならないのであって、乳牛増加による労働規模の増大は、やはり雇用労働力の増加によって処理されているとみるのが妥当であらう。第31表で右の酪農経営と雇用農場を比較してみると、労働力構成の差はやはり雇用労働力にでており、しかも、増加する雇用労働力の大半は常雇によって充足されているのか通常の形態であるとみるべきであらう。

いずれにせよ、さきの常雇雇用農場についての検討から導いた三つの傾向、とくに大面積雇用農場の全面的増大、中小面積多人数雇用農場の増大、および大面積非雇用農場の増大の三点は、いずれも前進的な、その生産シェアを拡大しつつある生産力担当層の三類型として理解することは、可能であらう。

第31表 農業労働力の構成(2)

	中央平担地域酪農経営				雇用農場	
	1954		1964		1966	
経営主	カ月	%	カ月	%	カ月	%
パートナ	12 0	(52)	12 0	(50)	12 0	(28)
家族	2 1	(9)	2 3	(10)	2 4	(6)
雇用	2 5	(11)	2 5	(10)	2 4	(6)
常雇	6 5	(28)	7 4	(30)	26 4	(61)
季節雇					20 4	(47)
日雇					3 6	(8)
計					2 4	(6)
換算労働力	23 1	(100)	24 2	(100)	43 2	(100)
	1 9 人		2 0 人		3 6 人	

注 1954~64年は第15表の資料による 1966年調査は本文注(64)の資料によるもので、ニューヨーク州19郡の320戸の常雇のある農場だけ(酪農経営にかぎらない)についての調査である

農地価格の形成

一〇八

ニューヨーク州一九郡三二〇農場に雇用されている延八八三名の常雇(六ヵ月以上雇用)労働者についての一九六六―六七⁽⁶⁴⁾年の調査によれば、その雇用主(経営主)は、平均として年齢五〇歳で経営をはじめてから二五年を経過しており、その経営の労働力規模は三・六人で、うち常雇四七%、季節・日雇を加えると雇用労働力は六一%に達している。他方、常雇労働者を平均としてみると、年齢三六歳、学歴一〇年、他の農場に一年雇用され、さらにこの農場には六年雇用されていることになっている。これを雇用農場の労働力規模別にみると、著しい階層差はないが、概して大経営ほど常雇の経験年数が長く、年齢も高く、そこで賃金水準も高くなる傾向が認められる(第32表)。こうした点から、これらの常雇か、たんに農業者への一階梯として、つまり年齢階梯 age ladderとしての循環的形態において存在しているというよりも、すでに一定の恒常的な農業労働者層として形成され存在していることを認めておかねばならないだろう。たか、他の農場での雇用か五年以内のものか四九%を占め、また、この農

第32表 農場の労働力規模からみた常雇の性格
(ニューヨーク州・320農場・1966年)

農地価格の形成
二

農場の労働力規模	雇人数	年齢	この農場に雇われている期間	他の農場に雇われている期間	週賃金
	人	歳	年	年	ドル
11~20人	62	35	5	12	52
21~30	202	35	6	9	58
31~40	169	36	6	11	65
41~50	79	37	7	11	59
51~60	38	39	4	18	76
61人以上	192	38	7	11	74
計(平均)	742	36	6	11	64

注 本文注(64)の資料による

第33表 募集方法による常雇の性格差
(ニューヨーク州・320農場・1966年)

募集方法	雇人数	年齢	学歴	この農場に雇われている期間	他の農場に雇われている期間	週賃金	週所得
	人 %	歳	年	年	年	ドル	ドル
自分の息子または近親者を雇用した	133(16)	29	12	8	3	66	90
雇人が自ら雇主のところへきた	198(24)	38	9	6	14	67	84
新聞に広告した	152(19)	35	9	3	12	63	90
他の雇人を通じて	70(9)	34	9	5	7	64	81
ニューヨーク州農業労働者機関	57(7)	38	8	3	15	57	78
その他の	199(25)						
計(平均)	833(100)	36	10	6	11	68	92

注1 第32表の資料による

2 週所得は週賃金に現物・手当・保険を加えたもの

場での雇用か二年以内のものか三五%に達することからすれば、その雇用したいは決して安定的であるとはいえない。募集方法についてみると(第33表)、経営主の子弟または近親者が一六%を占めており、それらの年齢は若いか学歴が高く賃金も高い。また労働者のほうからこの経営を希望してやってきたという事例か二五%と高率であって、

第34表 農業資本の収益率（全国 1945～64年）

（単位 百万ﾄﾝ）

	農業純所得 A	労働費・管理手当 B	農業資本報酬 C	農業資本額 D	借入資本 E F		総資本 粗利 (C/D)	借入資本 利率 (F/E)	自己資本 純利 (C-E)	資本 純利 (D-E)
					額 E	コスト F				
1945～49	18,613	13,044	5,569	80,440	8,202	452	6.9%	5.5%	7.1%	
50～54	18,291	12,789	5,502	113,496	13,297	726	4.8%	5.5%	4.8%	
55～59	16,052	11,677	4,375	134,557	18,103	1,010	3.3%	5.6%	2.9%	
60～64	17,574	11,276	6,446	166,512	27,558	1,649	3.8%	6.0%	3.5%	

農地価格の形成

注 1 労働費は総農業生産に要する年間労働時間に時間あたり平均現金賃金率をかけたもの。また経営主管理手当は現金粗収益の年額の5%と見積もられている。

2 ERS, USDA, *Balance Sheet of Agriculture 1966*, *Agric. Information Bulletin No. 314*, 1966 より引用。

その常雇経験年数が長く年齢も高く賃金も高いことは、さきの近親者雇用と対照的であろう。だが、いずれも選ばれた特定の経営の雇用形態というべきであり、そこに戸数としても増大しその販売シェアを拡大しつつある、これらの大経営への優秀な雇用労働力の集中傾向をみてとることのできるのである。

負債の増大。生産力競争の激化は農業投資の増大を要請したが、それは負債の年々の累積を結果することとなった。さきにみた不況構造のもとでは、なおさらかかる負債の増大は農民の所得形成にとって深刻な意味をもつものであろう。第34表はその全国推計値を示している。すなわち農業資本（土地を含む）の急速な増大にもまして借入資本はさらに増大し、そこで農業資本にたいする借入資本比率は、一九四五～四九年の一〇・二%から六〇～六四年には一六・五%にまで増加した。総資本そのものの増加も急であったが、農業資本報酬の増加がこれに追いつけなかったため、総資本粗利率は両期の間で六・九%から三・八%に減少してしまっただけで、借入資本利率は逆に漸増してきているので、自己資本純利率としてみれば七・一%から三・五%に半減する低落ぶりを示したのであった。ただ、ここで注意しなければならないことは、農業

第35表 農場負債と資産
(ニューヨーク州・137農場・1962年)

自己資産 比率	農場資産額の分布							
	4万ドル未満		4～7万ドル		7万ドル以上		平均	
	戸数	平均値	戸数	平均値	戸数	平均値	戸数	平均値
40%未満	5	28	13	51	3	122	21	56
40～60%	12	32	19	53	12	105	43	61
60～80	8	31	16	51	11	109	35	65
80%以上	12	34	17	49	9	92	38	54

注 本文注(65)の資料による

と非農業との貸借関係にあるものを除いて土地建物(不動産)は、自作農的
仮象として、すべて農業資本に組み込まれていることである。したがって
地価上昇によって農業資本の増大はなおさら大きく表現されることにもな
ろう。しかし、不動産抵当の長期負債がより急速に増大していくかぎりで
は、しかもそれによって農業投資の増大が支えられているというかぎりで
は、地価上昇の利益 (Capital Gain) は、事実上、貸付資本家の手中に吸収
されていくのであって、負債増加に見合って農業資本報酬が増加していな
い現状は、平均的には農業者の困難の増大を正当に表示するものとしなけ
ればならないのである。第35表はニューヨーク州四郡の酪農経営の調査結
果であるが、自己資産比率と農場資産規模との関連では、資産規模四万ド
ル未満層で自己資産比率と資産額との増加が併進しており、他方、資産七
万ドル以上層では逆に自己資産比率の低下が資産額の増加を伴ってあらわ
れている。したがって概していえるのは、資産額が増加していくに伴い、当初
は高かった負債比率が減少していき、中間層でもっとも低くなり、さらに
資産規模が増進していくと再び負債比率が高まるという、大経営と零細経
営の両極での負債比率の高まりをみてよいであろう。それゆえ、この調査
の報告者かシュルツやシノケルの資本制限論に反対しているように「ニュ

「ヨーク酪農民についていうかぎり、その金融問題の第一は、余りに少なくではなく、総体として余りに多くの融資があること」であり、しかもそれが階層間に不釣合に分布されているために農民のいっそうの困難をつくりだしていることにあることを指摘している点に注目すべきであろう。

兼業農場の堆積。他方で、生産力競争の激化のなかでの零細農民層の位置づけにもふれておかなければならない。すでにみたように、自小作大経営層の増加に対応するのは自作小農場層の減少傾向であった。第22表によってみても、とくに二六〇エーカー未満の二階層でその傾向が著しい。けれども、総戸数の減少、とくに小農場層の減少傾向のなかで、むしろ兼業農場は相対的には増加する動きを示している。経営主が農外労働をした農場の総農場数対比率をとってみると、一九五〇年四二%から六四年四四%に、またそのうち一〇〇日以上農外労働に従事したものは三〇%から三三%に、それぞれ漸増傾向を示している。この期間に総戸数は四七%と大幅に減少するなかで兼業化に傾斜する農場かむしろ相対的に滞留する傾向を強めているのである。⁽⁶⁷⁾ しかも高橋伊一郎氏の調査から理解できるように(第36表)、こうした兼業農場の滞留は劣等地においてより著しい。逆に優等地についていうならば、ここでは商業的経営としての生産力競争が激しく専業経営の比重が大きい。相対的にであるか、優等地では兼業的滞留の余地はそれだけ少ないとみてよいのである。そこでの脱落者か農村居住者 rural resident 化するとしても、それは離農型のそれである。経営地は直ちに他に委ねられることになる。けれども劣等地では、そうした生産力競争の条件は弱い。不況の構造が強まるほど、劣等地は農業経営地としての買い手(借り手)がつかない、つまり農業的採算ベースにのらない限界外地となっていく。放棄農場が累積していくのはこうした土地である。そこでの農村居住者の増大は、非農業者の新設型のそれが多いのである。

第36表 兼業農場の分布比率
(ニューヨーク州・セントローレンス郡・1955年)

(単位 %)

農 場 区 分	劣 等 地 農 場	優 等 地 農 場
商 業 的 (300日以上自家農業労働)	50	33
半商業的 (200日～300日)	57	41
非商業的 (100日～200日)	50	49
居 住 (100日未満)	85	72
計	64	45

注 1 この調査では、兼業農場は年間30日以上経営主または家族員が自家農業外の労働に従事するものと定義されている

2 本文注(68)の資料による

一九五九年現在において「商業的農業に使われている土地は一九〇〇年のかた九〇〇万エーカー以上減少した。その減少分のうち、一〇〇万エーカー弱が住宅地、工業地その他の非農業用地に転用された。また一〇〇万エーカー弱は州政府および連邦政府がその再林地化計画にしたがって購入してきた。かくして、現在では、おおむね八〇〇万エーカーが限界外地問題の対象となっている。一九三〇年代には五〇〇万エーカーがすでに大問題であったのだ。州の農業生産は今後とも増大し続けていくであろうが、しかも、この問題の土地に年々新たな追加がなされていくのである。」⁽⁶⁸⁾

下層農の脱落過程の具体的状況を事例調査についてみておこう。さきにあげた一九五四年と六四年の間の比較追跡調査によると、一九五四年五月時点で調査された商業的酪農経営は四一七戸(一〇〇%)であったが、一九六四年五月までに、そのうち一九六戸(四七%)が脱落し、のこりの二二一戸(五三%)が存続していた。他に五一戸(一二%)の新設農場があったので、一九六四年五月の現在数は二七二戸(六五%)であった。そこで脱落農場についてみると、その二五%が酪農以外の商業的経営に転換し、一五%は酪農をやめて兼業農場となった。他の三〇%も同じく兼業農場となったが小規模の酪農は維持している。過半数を占める残余の農民はたんなる農村居住者となった。

第 37 表 牛乳出荷を廃業した農場の状況
(ニューヨーク州・118農場・1963年)

A 廃業理由		B 廃業時の年齢		
労 災 ・ 病 弱	22%		調査農場	郡全体 (1959)
老 働 力 不 足	15	25歳未満	3%	2%
土 地 不 足	13	25~35	14	11
信 用 力 不 足	8	35~45	20	23
市 場 不 足	5	45~55	15	25
低 所 得	3	55~65	20	22
凶 作	20	65歳以上	28	17
よ り 他 の 職 業 へ	3	計	100	100
そ の 他	3			
計	100			

農地価格の形成

C 廃業前の酪農			D 現 職	
規 模 別	調査農場	郡全体 (1959)	リ タ イ ア	28%
乳 牛 規 模	35%	31%	失 業	8
20頭未満	38	27	不 熟 練 労 働 者	19
20~30頭	22	32	熟 練 労 働 者	17
30~50	5	10	自 営 業	14
50頭以上	100	100	セ ー ル ス	2
計			専 門 的 職 業	3
耕 地 規 模	5	16	酪農以外の農業	8
20エーカー未満	9	9	兵 役	1
20~30エーカー	26	22	計	100
30~50	45	38		
50~100	15	15		
100エーカー以上	100	100		
計				

E 経営地の処分（現況）	
耕 地 使 用	29%
同一所有者	36
貸 付	26
先 却	3
牧草地として使用	4
耕 作 放 棄	1
農 外 転 用	1
土 地 銀 行	1
計	100

注 1 1958年1月1日から63年5月1
日にやめた農場についての調査
該当者は176人であったが、28人
は無回答、20人は死亡、10人は転
出であった
2 本文注(70)の資料による

また、ニューヨーク州の二郡について、一九五八年一月から六三年五月の間に牛乳の出荷を廃止した一一八農場の調査によれば、その廃止理由は第37表Aの如くであった。労災・病弱の二二%について、低所得二〇%、老齢一五%などが大きな理由となっている。低所得二〇%に市場不足三%、信用力不足五%を加えるならば、総数の約三割弱は市場条件の不利によって脱落していったことになる。その年齢構成をみると(第37表B)、郡の全農場平均と比較して三五歳未満の若年層と六五歳以上の老年層に脱落割合が高い。またその後の就業についていえば(第37表D)、全くリタイアした二八%の老年層は別として、失業中八%、不熟練労働一九%の比重が目される。全体として所得はやめるまえよりも改善されているか、現在の所得は一般に農業をしていたときの所得と相関があり、以前に低所得であったものの多くは現在も低いことが報告されているのである。

これら牛乳出荷廃止農場の農地処分についてみると、三分の二か以前から引き続いて同一農場に居住しており、一六%か町に転居した。他は農村居住者その他になった。数名が郡から出てゆき、二名が州から出ていった。同一農場にのこっている三分の二のうち、約半数は依然として同じ土地を所有し経営している(第37表E)。若干名が農場の一部を切り売りしており、その他は耕地・牧草地のすべてを貸し出している。総体としていえば、貸付が三六%を占め、純然たる売却は二六%にとどまった。

注(49) アメリカ農業の農法的展開については、保志恂「アメリカ農法の展開」『農業総合研究』二〇巻一号、昭和四一年、が問題の半きを明らかにしてゐる。

- (8) Cunningham, L. C., *Commercial Farming, Central Plain Region, New York, 1953-54*, Cornell Bulletin 921, 1957 (梅木利己訳「商業的農業経営」岩片・金沢編) 前掲『酪農の経営計画と土地利用』所収。Cunningham, L. C. *An Economic Study of Commercial Dairy Farms, Central Plain Region, New York, 1963-64*, Department of

Agricultural Economics, Cornell Univ., A. E. Res. 192, 1966. Cunningham, L. C. and Wells, R. C., *Changes in Commercial Dairy Farming, Central Plain Region, New York, 1954-1964*, Cornell Bulletin 1013, 1967

(16) 1967 Cornell Recommends for Field Crops, Cornell Misc Bulletin 75, 1966

(17) Farm Management Handbook, Cornell A. E. Ext. 440, 1966

(18) *ibid*

(19) 前稿「農地価格の形成Ⅰ」を参照せよ。

(20) Cunningham, *An Economic Study*, *op. cit*

(21) 戦後段階のアメリカ農業の景気循環分析は、「二見昭「戦後アメリカ農業循環の考察(Ⅰ)〜(Ⅴ)」『経済理論』九九〜一〇七号、昭和四二〜四四年」に詳し。

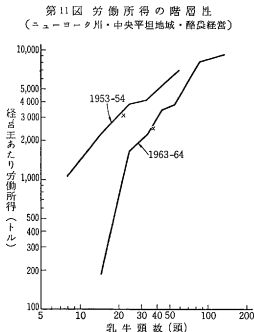
(22) 国家独占資本主義下の農産物価格支持制度の意義を検討することは、ここでの直接の課題ではないが、さしあたり、大内力「国家独占資本主義と食糧制度」(近藤康男編『日本農業年報』一七集、昭和四三年、所収)およびこれにたいする批判的見解を与えている綿谷超夫「大内力『日本における農民階級の分解』(書評)」『農業総合研究』二四巻二号、昭和四五年」を参照。両者の論点の差異は、大内氏が国家独占資本主義のもとでの景気調整政策が価格安定機能を果たすので、それが農民層の没落を緩和するだけでなく技術限界の拡大、生活限界の拡大を通じて「大型小農化」をつくりだす、とするのにたいして、綿谷氏は農産物価格政策が下方硬直的だから脱農化を阻止し、したがって大型小農化を阻害する、とみる点にある。この限界をこえるために構造政策が提起されると綿谷氏はみるのである。この両者の論点の差異は、大内氏が価格支持制度をアメリカ農業にひきつけてみているのにたいして、綿谷氏がむしろ日本農業にひきつけてみていることにあることは明らかであろう。だが、本稿でも指摘するように、一九五〇年代以降のアメリカ農業では、その過剰生産状況のもとで、まさにそれによって暴落が防がれている文字通りの支持価格、言葉をかえていえば価格の下限が問題であったのであり、これにたいして、一九六〇年代のわが国の政策米価の決定はむしろ米不足のもとでの、たえざる上伸性、いわば価格の上限が問題であったといつてよいであろう。過去二〇年間にニュージーランドの乳価はほぼ停滞しているが、わが国の米価は過去一〇年間にほぼ倍加した。そうした相違が、前者で生産力競争を激発するのにたいして、後者ではむしろ生産力競争を緩和するように働いたとみることができるのである。わが国の構造政策は、むしろこの緩和に反撥して、

- (85) Hoover, D M, "An Economic Analysis of Farmland Development," *Agric Econ Res*, Vol 22, No 2, 1970
- (86) Cochrane, W W, *Farm Prices—Myth and Reality*, 1959, ch 5 (日本語訳『農産物価格論——虚説と実実』農政資料センター訳)
- (87) Pearson F A, Myers, W I and Warren, S W, "Efficiency," *Farm Economics*, No 209, 1956
- (88) Misner, E G, *A Farm Management Study of 250 Farms in Dryden Township, Tompkins County, New York, Crop Year 1917*, Dept Agric Econ, Cornell Univ, 1934
- (89) Osterhout, F H and Conklin, H E, *Renting of Land by Part Owner Farmers in Central New York*, Cornell Bulletin 1006, 1966
- (90) この同年度のヤンハタムの雑誌は若干異なる。一九五〇年ヤンハタムは「過去一週間の農地とこの農地とがその」の年々の雇用期間を示し、五〇年までの平均を示す。一九六四年ヤンハタムは調査時点の在・不在は問題としない。この年が一九五〇年ヤンハタムの調査時点が四月一日であり、六四年ヤンハタムは一月一日であり、その年々の調査問題として異なる比較は可能だと考へた。
- (91) Cunningham, L C, *An Economic Study of Regular Hired Labor*, Cornell Bulletin 1026, 1969
- (92) Parvin, R G, *Credit used by New York State Daymen*, Cornell A E Res 163, 1965
- (93) Schultz, T W, *Production and Welfare of Agriculture*, 1950, p 62, Schnekele, R, *Agricultural Policy*, 1954, p 79
- (94) かかるアメリカ農業における政策的推察の分析については、五味雄吉「現代アメリカの農工間労働力移動」『経済志林』三十七巻四号、昭和四四年、がある。
- (95) Mellor, J W and Takahashi, I, *Part Time Farming, St Lawrence County, New York*, Cornell A E 1065, 1957
- (96) Conklin, H E, "Rural Development and the Submarginal Land Problem," *Farm Economics*, No 214, 1959
- (97) Zuidema, L W, *What Happens to Farm Resources Formerly Used to Produce Milk?*, Cornell A E Res 154, 1964

四 地代・地価形成の構造

1 地代・地価形成の構造

以上のような、戦後における生産力競争の総括的結果として、われわれは第11図をみることでできるだろう。すなわち、平均的にみるかぎり（×印）、乳牛飼養頭数は一九五四年から六四年の間に二三頭から三七頭に増加したが、



注 第38表より作成、×印は平均値

同時に労働所得は、三、一三五ドルから二、五五三ドルに低下した。これを階層別にみれば、図の曲線は右方に、より幅広く変位することになったのである。したがって、同一頭数を維持しているかぎり、その労働所得は低下せざるを得ず、あるいは同一労働所得を得るためには、とくに、下層ほど乳牛頭数の増加幅を大きくしなければならなかった。平均してほぼ二人弱の労働力水準を維持しながら、かような変化がおこったという点からいへば、この関係は明らかに平均的農業者のもとは規模拡大にもとづく生産性の上昇と収

益性の停滞・低落とのギャップが拡大したことを示しているのである。

けれども、同時に、一九五四年におけるよりも六四年において乳牛頭数規模を基準としてみた階層差が、いっそう拡大したことを同図は物語っている。頭数増加に伴う所得増加率はこの曲線の傾斜によって示されているが、それは五四年よりも六四年により急である。平均としての収益性の低下のもとで、かえって階層差が拡大したのである。⁽⁹⁾同じ状況は、さきの第4図について一九三七年の戦前不況期にもみられた事態であった。

こうした階層較差の増大は、一九五〇～六四年についていえる、酪農戸数が半減し、しかもその総販売乳量か四割増を示す激変のなかで進行したのであった。この生産拡大を担っている主導的な階層は第38表に再整理したように、一定の超過農地純収益をあげている、雇用依存の、中央平坦地域の乳牛規模でいうならば、六〇頭以上の二階層であるとしてよいであろう。ニューヨーク州の酪農経営の全体について、資料の制約から近似の区分をとってみると五〇頭以上の二階層ということになる。これまでの検討を総括していえる、これら二階層は酪農経営総数の一五%を占めるにすぎないが、しかも三五%の販売シェアをもっている。さらに二六〇エーカー以上の大経営地しかも主として優等地に立脚し二万ドル以上の販売をあげている、雇用依存の、すぐれて企業的な自作小作大経営階層である。これにたいしてその対極にあるのは、戸数で五六%を占めながら販売シェアは二三%にしかないところの四〇頭（ニューヨーク州全体で三〇頭）未満の経営階層である。その酪農経営としての収支はすでに赤字であって、これまでみてきたところから、この階層を主として劣等地に依拠する兼業依存の非商業的な自作的小農場階層であると思われる。両者の分岐をなすのは、その農地純収益がちやうど地代（地価）に見合っただけで相殺されてしまふところの、あるいはその限りでかろうじてその収支バランスを保っている四〇～六〇頭の階層であって、そ

第38表 酪農経営の階層構成の総括（ニュージーランド州）

（単位 %）

農地価格の形成

区 分	ニュージーランド州					計
	20頭未満	20～30	30～50	50～100	100頭以上	
1950年	農場数	72	17	9	2	100
	乳牛頭数	38	27	23	11	100
	全乳販売数量	33	29	26	13	100
1964年	農場数	36	20	29	13	100
	乳牛頭数	10	17	38	28	100
	全乳販売数量	7	16	40	30	100
経営地規模	計（1964年）	100	100	100	100	100
	1,000 エーカー以上	0	0	0	2	1
	1,000～500 エーカー	1	2	5	22	6
	500～260	7	20	39	56	26
	260～100	48	71	54	20	50
自作小作	100 エーカー未満	43	7	2	0	17
	計（1964年）	100	100	100	100	100
	自作小作	71	58	48	38	55
	小作	25	37	46	56	40
	管理	4	5	6	5	5
農産物販売額	計（1964年）	100	100	100	100	100
	10 万ドル以上	0	0	0	1	0
	10～4 万ドル	1	0	1	17	4
	4～2 万ドル	1	3	26	65	17
	2～1 万ドル	6	44	61	16	31
その他	1 万ドル未満	53	53	12	1	34
	その他	39	0	0	0	14
中央平均地域						
6～20頭 20～40 40～60 60～100 100頭以上 計						
一九四四年	耕地（エーカー）	88	140		287	125
	乳牛1頭販売乳量（+ノット）	7,832	7,998		8,422	8,050
	作物収量指数	96	100		106	98
	労働所得（ドル）	1,955	3,834		6,933	3,135
	農地純収益利回り（%）					6.3
一九六四年	耕地（エーカー）	71	131	210	320	492
	乳牛1頭販売乳量（+ノット）	9,157	10,230	10,743	11,140	10,576
	作物収量指数	86	98	103	110	115
	労働所得（ドル）	△ 2 16	△ 0 50	0 12	0 38	0 58
	農地純収益利回り（%）	△ 13.5	0.2	5.1	8.9	10.8
雇用労働比率（%）						
8 23 37 48 63 31						

出1 ニュージーランド州は乳牛飼養農場数であり、各年農家セリナス結果による。また中央平均地域は本文注(50)の資料より作成した。△は赤字を示す。

2 農産物販売額区分のうち「その他」は遊牧農場（経営主65歳未満で100日以上農外就業）、半引退農場（経営主65歳以上）および特殊農場の合計で、特殊農場を除いて農産物販売50～2,500ドルのものである。

3 作物収量指数は第7表の注を参照。

4 雇用労働比率は各農場の雇自兼業就労月数にえいる雇用延月数の比率である。

ここでは自作と自小作がほぼ折半して存在している。文字通りの分解基軸階層としてよいであろう。この基軸階層は一九五四年調査では第38表に枠線で示したように、もう一ランク下位の階層にあった。そこでの農地純収益利回りを階層別に算出する資料は得られないか、平均でみて労働所得約三千トルのばあい、その農地純収益利回りか六・三%であるから、これに見合う労働所得をあげている二〇〜四〇頭層で収支が漸く釣り合っていた、とみられるのである。つまり、分解基軸階層は、この一〇年間に激しく押し上げられていたのであるか、しかもなお、収支余剰をのこすそれ以上の諸階層の比率は五〇年の一一%（一〇・二千戸）から六四年には一五%（五・六千戸）に増加してさえることにも注目しておくべきであろう。

たか、これら農民諸階層の位置づけは、この第38表のかぎりでは、なお不十分であろう。というのは、すでにみた農村居住者、農業労働者などを総括した関連をみることも重要だと思われるからである。それらを総括できる資料は、一般の農業経営を対象とした調査にはあらわれてこない。ここでは大凡の見当をつけるために、時点は旧いか一九四八年のドライテン町の農村部 open country における全世帯の分布を調査した事例を検討しておこう（第39表）。この調査では労働単位（その農場の年標準労働日）をもって「農場」「小農場」「農村居住者」に区分しているが、前二者の区分の性格づけは成功しているとはいえない。けれども、「農村居住者」については、この四八年時点ですでにその農地占拠か、その戸数の大きさとともに予想外に大きいことを示している。生産シェアはほとんどないが、これらの「農村居住者」の戦後の増大傾向は、右の状態をさらに強めていると予想されるのである。

そこで、この四八年の農村階層構成について、若干の推定を含む見当づけを行なってみた（第40表）。農業生産の主たる担い手は「企業的経営層」と「分解基軸層」であり、総戸数の一〇%を占める。「貧農的専業層」と「兼業

第39表 トンプキンス郡ドライデン町農村部 (open country)
の世帯構成 (1948年)

		農 場	小 農 場	農村居住者	その他	計
		戸	戸	戸	戸	戸
世帯主 職別	農業専業	116	43	—	22	181
	兼業	7	8	—	—	15
	非農業専業	6	80	287	—	373
	無職その他	—	—	76	6	82
	計	129	131	363	28	651
		%	%	%		%
自作小作 別戸数	計	100	100	100	—	100
	自作	67	82	76	—	74
	自作地主	3	8	11	—	9
	自作小作	25	8	—	—	7
	小	5	2	13	—	10
		エーカー	エーカー	エーカー		エーカー
経営地 規模別 戸数	計 (平均)	100 (170)	100 (79)	100 (23)	—	100 (66)
	10エーカー未満	1	11	63	—	39
	10~50エーカー	4	22	18	—	16
	50~100	17	37	14	—	19
	100エーカー以上	78	30	5	—	26
		エーカー	エーカー	エーカー		エーカー
耕地 規模別 戸数	計	100	100	100	—	100
	0エーカー	3	20	88	—	56
	1~50エーカー	31	65	12	—	27
	50~100	52	15	—	—	14
	100エーカー以上	14	—	—	—	3
		頭	頭	頭		頭
乳牛頭 数規模 別戸数	計	100	100	100	—	100
	0頭	6	26	97	—	64
	1~7頭	12	70	3	—	19
	8~19	32	4	—	—	7
	20~29	35	—	—	—	7
	30頭以上	15	—	—	—	3

注1 農業労働単位を基準として200単位以上を「農場」、200~30単位を「小農場」、30単位未満を「農村居住者」としている。労働単位の定義は第7表注を参照。「その他」は農業労働者・パートナーなど農場に居住する独立世帯である。

2 第4図の資料による

第40表 Open country の階層構成の總括
(トノチキノス郡・フライデレン町・1948年)

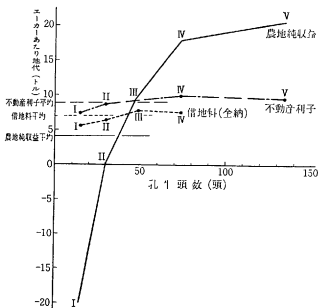
	54%	25%	79%		
	農場 129戸(20%)	+	小農場 131戸(20%)		
			=		
			農業生産者層 260戸(40%)		
企業の經營層 (乳牛30頭以上)	20戸(3%)	+	-	=	20戸(3%)
分解基幹層 (20~29頭)	45戸(7%)	+	-	=	45戸(7%)
貸地の専業層 (19頭未満)	51戸(8%)	+	43戸(7%)	=	94戸(15%)
兼業農場層 (　　)	13戸(2%)	+	88戸(13%)	=	101戸(15%)
農村居住者層 (土地もち労働者)					363戸(56%)
農業労働者層					28戸(4%)
					21%
計					651戸(100%)
					100%
					(戸数) (農地面積) (ノエツ) (ノエツ)

注 前表を再整理して作成した。農場階層と乳牛頭数区分との対応は第38表から推定した。()は戸数ノエツを、
太字は経営農地面積ノエツを示している。

農場層」は、農業だけでは赤字となると見込まれる経営層で三〇%を占める。これらにたいして「農村居住者層」は、一戸あたり二三エーカー(約八ヘクタール)の農地を所有しながら、ほとんど自給的農業を行なうだけの土地持ち労働者層であり、戸数で五六%を占め、かつ農地の二一%を占拠しているのである。「農業労働者層」は専門的農場内に居住し、自らの農地はない。

これらの諸関連と構成が、向後十数年の生産力競争を通じていっそう強化されてきたであろうことは疑いない。トンプキンス郡の一五〇戸を任意抽出して調査した一九六二年の報告⁽⁷²⁾によれば、郡の農村部の土地の三分の一以上は、すでに農村居住者の所有に帰している。これらは数年前までは本来の農用地であった。調査対象一戸あたりにみると、五四エーカー平均を所有しているか、うち一五%(八エーカー)が他の農業者に貸し出されており、宅地四%、耕地一三%、牧草地四%、合計して三六%が何らか利用されているにとどまっている。その他は再林地化された五%、政府計画による休耕地九%、遊休地一七%、計三一%か少なくとも旧来は農耕地であったものであり、さらに自然林二二%、叢林地一一%がある。同報告が指摘するように、一般的にいつて「これらの非農業者の所有地は往往傾斜か急であり、石の多い土地であり、また保水力に乏しい土地なので、商業的農業者がそれを収益的に使うことは出来ない」のである。こうした農村居住者の増大傾向をもたらし主要な問題を、同報告は、第一にいわはその過疎的狀況かひきおこす生活環境の悪化としての住民問題 *peoples problem* と、第二に土地の遊休化による資源荒廃としての土地問題 *land problem* に要約し、「両者が密接に関連している」ことを指摘している点は重要であろう。そこで上層経営に形成される農地純収益の性格規定を、これらの関連を背景にして検討していかねければならぬ。第12図は、さきの第2図、第6図と同様の手順にしたかつて、一九六四年の地代・地価の関係を乳牛頭数規模

第12図 乳牛規模別にみた地代・地価
(ニューヨーク州・中央平坦地域・1963～64年)



農地価格の形成 (二)

- 注1 乳牛頭数区分はⅠ 6～20頭、Ⅱ 20～40頭、Ⅲ 40～60頭、Ⅳ 60～100頭、
Ⅴ 100頭以上である
2 第38表より作成した
3 借地料は注(62)の資料による1962～63年の値である

別にみたものである。一九五四年についても図示できれば事態の変化は、より明確になったであろうか、算出のための原資料を欠いている。しかし、大筋の傾向としては、まえの第11図の労働所得の分布から判断して差し支えないであろう。

平均的にみるかぎり、エーカーあたり農地純収益は一九五四年の六・八三ドルから六四年には四・一五ドルに低下した。たがエーカーあたり地価(不動産価額)は一〇九ドルから一八〇ドルに逆に騰貴したので農地純収益を地代とみなした地代利回りは六・三%から二・三%に激減したのである。

だかこれを階層別にみると、地代利回りは最下層六〜一九頭のマイナス一三・五％から一〇〇頭以上の最上層の一〇・八％までの開差を示している。六〇頭以上層は一九五四年の利回り水準を超えており、資本利子率五％とする慣行にしたがえは四〇〜五九頭層もこの利回り水準に達していることになる。つまり第12図にみるように、両曲線が交又する第III階層（四〇〜五九頭）でその支払いうべき地代はその農場の時価に、しかも全階層の平均地価に見合っているということかできよう。いいかえれば、平均的な農民層が支払いうる地代水準はすでに平均地価に照応しえなくなっているけれども、それよりも上層の、戸数比率ではほぼ三割を占めるにすぎない階層の支払可能水準に見合って地価は上昇してきているのだ、とみることはできるのである。

「土地価格は、地域の平均的農場収益にくらべて高い、ないしはより高騰しているけれども、この平均は平均的農業者より少数の・大規模の・土地にたいする有効需要を體現している・富裕農民層による、土地投資からの見込収益を過小にしか表わしていない。」⁽⁷³⁾

いいかえれば、一九五四年調査の時点ではまだ、平均層の形成する平均地代が平均地価を規制していたとみられるが、六四年調査ではすでにかかる照応関係は破れて、より上層か地価の規制者になっていったのである。しかも、第12図にみるようにエーカーあたり不動産価額（利子）は大筋として上層ほど増大している。別の調査からとった借地料についても、ほぼ同様の傾向をみることかできる。この点から判断するかぎり、地価と借地料とはほぼ照応しているのであって、そのかぎりでの乖離はないとみてよいであろう。そこで、かかる地価、借地料の上層増大は、すでにみたような上層農の優等地集中の結果であると考えなければならぬのである。

けれども第12図にみるように、農地純収益の階層差にくらべて不動産利子の階層差はより少なく、より水平的である。何故か。第一に考えられることは、現実の農地売買が優等地に集中するほど、その売買時価を基準として農民が評定する自己農場の地価評価額は、どうしても右の優等地売買価格に引きずられて中・劣等地でも割高となる傾向をもつことであろう。借地についても同様の関係が作用するものと考えられる。第二には、これもすでにみたように、優等地大経営にたいする劣等地中小経営の分極化の条件のもとで、優等地での集約度不足が農民手取りをふやして地代を圧縮する一方で、劣等地での集約度過剰がその費用価格に喰いこんで地代部分を増大させるように作用する集約度差等の歪みか存続し、むしろ一般的な集約度水準の高まりのなかでこの歪みか強められてさえることであろう。

これらの条件か不動産利子（つまり地価）の階層差を農地純収益のそれよりも少なくし、水平的にしている理由であろう。しかも、これに加えて、地価と農地純収益とが見合っている階層か、すでに平均的階層よりも上層にたえず押しあげられていく分解基軸の上昇が激しく進行するならば、地域の平均地代（農地純収益）か平均地価（不動産利子でみた）を下回るといふ両者の乖離は、たえず拡大していくこととならざるを得ないのである。かかる関係は、技術革新の成果か、事実上、たえず地代として呑みこまれていかざるを得ないプロセスを示している。しかも、こうして、激しい地価上昇においていける農場は年々少なくなっていく、総体としての農地流動化は停滞化することとなるのである。

コクレンらは、さきにみた「踏み車の効果」にもついで地価上昇をこう説明している。⁽⁷⁴⁾「農産物価格支持と結びついた技術進歩による期待所得の上昇は、農地価格の上昇に重大な寄与をなしてきた。技術進歩が単位当り費用を低め、支持価格とと

もに個別農場所得を高めるので、期待所得が増大し、したがって農場規模拡大の誘因を与える。ついでこの誘因は、土地価格を押し上げることになる。多数の農民が技術進歩の利益を得ようとして土地の獲得に努力するにつれて、農地価格は上昇していく。このようにして、個々の農場での技術進歩による期待所得の増加は、土地獲得競争の過程が土地価格を押し上げ、技術進歩の利益を吸収するにつれて消滅するのである。しかし、利益を得る人々もいる。高められた価格で農場用地を売却する引退農民または土地所有者が技術進歩の利益を刈り取るのである。」と。そこでのアメリカ農業を総体としてみた計量的解析によれば、一九一〇年から一九六四年までの間の農地価格変動の決定要因としては、農業生産性指数を指標とする技術進歩がもっとも重要であり（標準化係数〇・八〇六）、次いで農業の交易条件（〇・四〇五）であって、その他の利子率、失業率、農務数、一般物価などの諸変数の重要度はずっと低いことが導かれている。ただし、都市用地の拡大と右の農業技術進歩とは〇・九八の相関をもっているので、農地価格の上昇に及ぼす技術進歩要因と都市化要因の分離を困難にしている。

さきにわれわれは、戦後の生産力競争の構造は、その相対的過剰生産を支える価格支持制度のもとで、右の過剰を止揚するよりもむしろ激化させるような悪循環が累積していく構造であると指摘した。ここでは同じ累積過程かその不況的構造のもとでの地価の急上昇として発現してきているのである。たしかに第12図についていえば、さきの第2図、第6図と同様に、上層ほどその農地純収益はその不動産利子を上回って増大している。かような農地純収益の増大が戦後の生産力競争の過程で生みだされてきたものであり、しかもすでにみたように、それを担う上層農の企業的性格からするならば、農地純収益と不動産利子の差額として示される超過部分は、個別経営に即しているかぎり、明らかに資本に帰属すべき本来的な超過利潤をなすものというべきであろう。

けれども同時に、かかる超過利潤か、これもすでにみたように、主として劣等地における零細自作農の兼業的堆

積を對極とするころの、優等地・自小作・酪農專業的大経営の形成という豊度差等にもとづく歪みに基礎づけられていること、しかも價格支持制度かこうした對置を維持し拡大する役割を果たしていることもまた認めておかなければならないのである。とすれば、そこでの生産力競争の成果としての右の超過利潤は、こうした一定の土地条件——したがって土地所有——にもとづく歪みに依拠して拡大されている性格のものであって、本来的にかかる歪みを是正していく方向での、その意味においてフェアな生産力競争の成果であるといってしまうことは許されないであろう。むしろ、こうした超過利潤形成の現段階的特殊性——比喩的にいうならば第二形態の差額地代の累積過程に示されるような形成のされかた——が、そこでの生産力競争がひきおこす土地獲得競争の過程で、技術進歩の成果をたえず、地代化し地価上昇のなかに吸収していく、その物質的基礎をなしているとみることができであろう。つまり、そこでは「劣等地での劣悪な耕作方式が優等地での地代を増加させる」⁽²⁸⁾のである。このような生産力形成のありかた、短絡していえば土地独占に依拠した・しかも價格支持制度かそれを保障する形で、技術独占の形成——新技術導入の階層的偏り——を、ここでは總括的に、土地所有にもとづく技術差等の歪みといっておこう。

かかる歪みは、いうならば「生産力較差」の現代的性格をなすのであり、あるいは、現段階的な利潤と地代の相剋の形態であるとかできるであろう。当面の「農地純収益」はそうした内容のものとしてある。しかもこうした形態は、その價格支持制度のもとですら個別経営における労働所得か農業労賃水準に依然として低迷し、しかもその自己労働評価Ⅱ生計費は工業労賃水準に達しているという、このギャップのうえでの相剋であるという基本的な制限をもつものであること、あるいは、むしろ、かかる自家労働評価が正常に充足されない状態が生み出す相剋であることを十分に認めておかなければならないのである。

第41表はアメリカ農業を総体としてみた地価累積過程を示している。たしかに、技術水準が不変のままにとどまるならば、劣等経営・劣等地の農業離脱は、新たな・より優等な限界地によって規制される費用価格の低下によって、地域の総地代、そこで平均地代の減少を結果するにちがいない。それは平均地価の低落をもたらすこととなるだろう。けれども、かかる劣等地の脱落と同時に、しかも劣等地経営の相対的堆積が進行する一方で、生産力競争にもとづく資本構成の高度化（第41表では労働費あたり動産を指標とする）か経営地の拡大としかも集約度（第41表ではエーカーあたり実質動産額を指標とする）の増進を伴いながら、優等地大経営の相対的なコスト引き下げ幅をより急速に拡大していくならば、地域の総地代は——したかつて平均地代については、なおさらであるか——、農産物価格支持水準の低下にもかかわらず、また旧来よりも少ない総農地面積のうえで、なお増大することは十分に可能でありえよう。第41表の状態はまさにそうした経過を物語っているといつてよいのである。

当面の農業政策のもとで地価上昇がもたらさうべき諸影響をクライストは次のように列挙している。⁽⁷⁶⁾

- (1) 非土地投入を土地に代える傾向が強められることによって、また一定の生産方式の地理的な変動が弱められることによつていづれも非効率を導きいれる。
- (2) 土地所有または過去の生産量維持の利益を一般化する。
- (3) 農業内の所得分布を較差づけ、低所得地域を拡大する。
- (4) さもなければ資本形成、教育、消費に向かった貯蓄が土地購入にふり向けられる。
- (5) さもないばあいよりも小作関係を高水準で維持する。
- (6) 農業所得にたいする非農業者の非難を増大させる。

第41表 地代・地価の長期変動(全国)

A 総額

年次	農場数	農業労働力	農用地	不動産	動産	実現純所得	農地純収益	労働費
	千戸	千人	百万エーカー	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
1910~14	6,429	13,561	894	37,234	6,911	3,848	1,301	3,119
15~19	6,479	13,485	933	46,378	9,969	6,966	3,132	7,658
20~24	6,500	13,272	943	57,000	9,246	5,188	765	5,176
25~29	6,475	12,822	949	48,332	8,787	6,058	2,036	4,924
30~34	6,672	12,685	1,014	38,357	7,029	3,187	62	3,421
35~39	6,631	12,000	1,057	34,398	7,422	4,686	1,569	3,853
40~44	6,187	10,563	1,093	39,077	11,482	8,586	2,949	6,958
45~49	5,858	10,201	1,148	66,736	18,600	14,896	4,137	12,251
50~54	5,211	9,227	1,158	89,877	30,784	13,503	3,503	11,802
55~59	4,374	7,736	1,135	110,492	32,962	11,579	2,173	10,759
60~64	3,694	6,661	1,116	139,166	38,635	12,534	2,828	10,944
65~67	3,242	5,242	1,104	171,977	43,282	14,809	4,933	11,009

農地価格の形成(二)

B 単位あたり

年次	1戸あたり		エーカーあたり				労働費	農地純収益
	農用地	農地純収益	不動産	動産	動産(実質)	農地純収益	あたり動産	益利回り
	エーカー	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル		%
1910~14	139.0	202.4	41.64	7.729	7.729	1.455	2.22	3.49
15~19	143.9	483.4	49.72	10.688	7.125	3.358	1.30	6.75
20~24	145.1	117.7	60.43	9.802	6.714	0.811	1.79	1.34
25~29	146.6	314.4	50.91	9.256	6.428	2.145	1.78	4.21
30~34	151.9	9.3	37.83	6.933	6.190	0.061	2.05	0.16
35~39	159.4	236.6	32.54	7.021	5.662	1.484	1.93	4.56
40~44	176.8	476.6	35.75	10.504	7.097	2.698	1.65	7.55
45~49	196.1	706.2	58.11	16.197	7.499	3.602	1.52	6.20
50~54	223.0	672.2	77.59	26.575	10.182	3.024	2.61	3.90
55~59	260.1	496.8	97.32	29.032	11.253	1.914	3.06	1.97
60~64	302.8	765.6	127.31	34.619	12.870	2.534	3.53	2.03
65~67	340.8	1,521.6	155.73	39.193	13.849	4.467	3.93	2.87

注 1 各5ヵ年単年平均で示している

2 不動産(土地・建物)と動産(動力・機械・家畜・農産物在庫)は Balance Sheet of Agriculture, USDA 各年による。農業労働力は Agricultural Statistics, USDA 各年による。その地は Farm Income Situation, USDA 各年による。

3 労働費は経営主、不払家族労働、雇用労働の合計で、借入労賃(給つき)で評価した。なお経営主は1農場1人とみなした。

4 農地純収益=(実現純所得+農業財産純増加額)-(動産資本利子+経営主労働費+不払家族労働費)として算出し、動産資本利子率は5%とみなした。実現純所得は政府支払込みである。

5 動産の実質価額は食料品の生産費支払価格指数(1910~14=100)でデフレイトした。

6 農地純収益利回りは、農地純収益の不動産価額にたいする比率である。

2 小麦—えんどう農業地域の事例調査

最後に、立地条件はニューヨーク州と全く異なるか、ワシントン州の小麦—えんどう農業地域において一九六四年に実施された事例調査⁽⁷⁾か、以上の論点に関してその具体的な様相を伝えているので紹介しておこう。

この地域のエーカーあたり地価は一九五三年の二三・三ドルから六四年の三二・〇ドルに上昇したが、エーカーあたり純所得と純地代は横はいを続けた。これらの傾向は全国およびニューヨーク州のそれと変わらない。この結果、土地収益率は一九五三年の五％から六三年の三％近くに低落した。地域の耕地売買の面積移動率は一％でいどであり、その半数は家族内の移動である。土地購入者は概して大経営であり、購入前の経営耕地は約一、〇〇〇エーカー（うち借入地五六〇エーカー）であり、地域平均よりも四〇〇エーカーほど多い。平均購入面積は二四六エーカーで、最頻値は一六〇エーカーであった。大部分の購入者は既存農民であり、その土地購入の五割弱は借入地の自作化であり、三割強が経営地の隣接地の購入であった。

調査農場三五戸の経済指標にもとづいて、個々の農場毎に土地購買力が検討された。第42表に示したように充足されるべき条件は三点とした。条件Aは土地購入資金の調達能力、条件Bは借入地購入のさいの償還能力、条件Cは追加地購入のさいの償還能力をみるものである。同表は、この三条件の充足の可否にしたかつて農場を区分して集計した結果である。三五戸のうちⅠ、Ⅱ、Ⅲグループ計二五戸は自己資金ないし借入金によって二五〇エーカーの土地購入が可能であるか、のこりの一〇戸はその信用力をもっていない。償還についてみると、借入地購入のばあいには、その借入地に支払っていた借地料が所得となるから、これと貯蓄とが二五〇エーカーの購入にあたって借り入れた資金の償還の源資となる。表ではエーカーあたりに示されているか、これが可能なのはⅠグループ一

第42表 農地購入資金の借入能力
(小麦—えんどう地域・ワノノトノ州・1962～64年)

		I	II	III	IV	V	計(平均)
調査戸数(戸)		11	3	11	1	9	35
資 産	機械・設備 建物(ドル)	18,639	12,428	16,181	17,357	12,895	15,820
	自作地 地価(%)	146,735	139,733	92,538	23,360	1,814	22,487
	農外投資(%)	62,275	13,450	2,975	12,600	17,564	92,361
	農家負債(%)	19,072	20,908	32,218	19,363	20,676	23,782
	純財産(%)	208,577	144,703	79,476	33,954	11,597	106,886
経営耕地	自作地(エーカー)	459	437	289	73	55	288
	借入地(%)	351	218	321	761	556	395
	計(%)	810	655	610	834	611	683
経済収支	農業所得(ドル)	18,634	8,123	5,833	8,787	6,430	10,290
	推定生計費(%)	8,409	6,000	7,364	3,500	8,111	7,657
	農家貯蓄(%)	10,225	2,123	1,531	5,287	1,681	2,633
取得耕地 エーカー あたり	元利償還額(ドル)	20.97	23.83	26.86	27.90	27.90	25.05
	純地代(%)	13.50	9.84	9.87	9.26	11.22	11.34
	農家貯蓄(%)	40.90	8.49	6.12	21.15	6.72	10.53
	拡張による追加所得(%)	27.13	22.34	21.77	21.73	24.20	24.13
借入能力 判 定	条 件 A	Yes	Yes	Yes	No	No	Yes
	条 件 B	Yes	No	No	Yes	No	No
	条 件 C	Yes	Yes	No	Yes	No	Yes

農地価格の形成
[二]

注 1 条件A 耕地 250 エーカー (平均地価 320 ドル) の購入に要する価額 80,000 ドルの 30% (24,000 ドル) を即金払いするために、(1) それに見合う以上の農外投資をもっているか、さもなければ (2) 純財産の 50% 相当額を借入れうるとして、それに見合う以上の純財産があるか

条件B 借入金の償還にあたって、経営地の拡張がないばあい (借入地の所有権を購入したばあい) にも年々の元利支払が、この借入地の純地代 (借地料) と手持の農家貯蓄だけで可能か

条件C 経営地の拡張があるばあい、それによる追加所得 (純地代を含む) と手持の農家貯蓄によれば借入金の年々の元利償還が可能か

2 推定生計費は 1 人 3,500 ドル、夫婦 6,000 ドル、子供 1 人 400 ドルとして算出されている

3 エーカーあたり元利償還額は、うえの条件Aとの見合いでその必要借入額 (全額借入のとき 80,000 ドル、30% 即金支払のとき 56,000 ドル) を個別農家毎に算出し、6%、20 年償還の条件で年額として計算された その平均額は 24.95 トル (利率 10.65 ドル、元本 14.30 ドル) である

4 原表は個別農家毎に与えられているが、ここでは借入能力判定の結果のグループ別に集計した

5 本文注(77)の資料から作成

戸とIVグループ一戸計一二戸だけである。追加地購入のばあいには、貯蓄と経営地拡大による追加所得とが償還源資となりうるから、I、II、IVグループ計一五戸か土地購入・償還の能力をもつことになる。

結局、これら三条件を総合していえば、いかなる場合にも（追加地の追加所得がない場合にも）土地購入者となりうるのはIグループの一戸だけという結果になっている。追加地からの追加所得を見込んだとしても、IIグループの三戸か新たに参加できるにすぎないのである。右のIグループ（二戸）を他と比較してみると、その資産規模とその運用（所得・貯蓄）の規模において優越していることは明らかであろう。とくにIVグループ一戸を別としていることは注目されてよい。しかも、三五戸の平均値としてみると、そこでの純地代と貯蓄の合計二一・八七トル（エーカーあたり）は元利償還額に達していない。平均的にみるかぎり土地購入はできないのであって、大規模の富裕農民層だけが土地にたいする有効需要をもちうる（ことが、ここに示されているのである）。

注(71) なお、この分解動向を詳細に扱ったものとして、未完結ではあるが、宮川淳「アメリカ農業主要担当層の動向——現代アメリカにおける農民層の分解形態(1)」『オイコノミカ』七巻一号、昭和四五年に注目すべきこと。

(72) Holl, C, *Nonfarm People in the Open Country*, Tompkins County, New York, Cornell A E Ext 208, 1962

(73) Schofield, W H, "Land Prices and Farm Earnings," *Farm Real Estate Market Developments*, USDA, 1964

(74) Herdt, R W and Cochran, W W, "Farm Land Prices and Farm Technological Advance," *J Farm Econ*, Vol 48, No 2, 1966 (拙訳「前掲『農地価格と農業技術進歩』」)

(75) 『農村論』三巻、七五六頁。

(76) Chryst, W E, "Land Values and Agricultural Income A Paradox?", *J Farm Econ*, Vol 47, No 5, 1965

(7) Montgomery, A A and Tarbet, J R, "Land Returns and Farm Real Estate Values," *Agr. Econ Res*, Vol 20, No 1, 1968

五　　む　　す　　び

——生産力競争と地代・地価変動——

これまで前稿および本稿を通して検討してきたように、日米両国農業の農地価格は、いずれも近年するどい上昇傾向を辿ったのであるか、それをもたらした農地市場の構造的背景は明らかに異質のものであった。

前稿にみたように、わか国のばあいには、とくにおおむね一九六〇年代においては、経済の強度成長に支えられた政策米価の安定的上昇が平均的には技術進歩に代替するように作用し、したかつてそれだけ生産力競争への経済的強制の作用は緩和されたのであり、結果として農地の流動性は停滞化するように働いた。米価上昇は相対的にはむしろ中間層を効率化させることとなったので、そのもとで平均地代と平均地価とは併進する形を示したのであった。そのかぎりにおいてであるか、わか国の一九六〇年代の地価変動は好況的農地市場構造のもとにあったとすることかできるであろう。

だか他方で、一九五〇年代以降のアメリカ農業の地価形成は、地代と地価との乖離の拡大傾向ともいえるような、わが国とは対照的なありかたを示していた。一九五〇年代以降に再度表面化ようになった相対的過剰生産の激化は、その農産物価格支持制度のもとでなお価格の低落傾向を生みだし、農民層はかかる不況構造から脱出しようとしての生産力競争に駆りたてられることとなったのである。そこでの生産力競争は標準的投資量の引きあげ

(そこで分解基軸の上昇)を、負債のより一層の増加を伴いながら、農民層に強制する。けれども、その分解か、一般的な失業率の漸増傾向を背景としながら、下層の自作兼業経営の堆積を伴う形で進行したので、過剰生産はむしろ悪化し慢性化する様相を示したのであった。農場・農地の農業離脱はわが国のそれよりも遙かに激しく進行したのであるか、このいわは生産淘汰率を常に上回って中上層農民層の生産増大率かたえず増進するように事態は進行したのであって、それは農産物価格支持制度と不可分に結びついた相対的過剰生産と生産力競争との悪循環の慢性化、さらにいえばアメリカ農業の戦後段階を形づくる構造化であった。

こうした構造のもとで、農民層の分解が激化するとき、農地価格は平均的農業者の支払可能水準をこえ、少数の自小作大経営の地代支払能力に見合って、かつその優等地への売買集中に応じ上昇していくこととなったのである。それだけ農地流動性も低下していったのである。たしかに平均的農民層も、かかる生産力競争の過程でその経営地と投下資本を増大していったのであるか、そこでの規模拡大が彼等にもたらした成果は、依然として停滞する所得水準でしかなかったのであり、結果として、赤字経営に転落していかざるを得なかったのである。つまり、分解基軸の激しい上昇。こうした一九五〇年代以降のアメリカ農業の地価変動は、わが国の一九六〇年代のそれと対比していえる不況的農地市場構造のもとに置かれていたと規定すべきであろう。

こうした平均的農民層の状態と対比するとき、右の自小作大経営層は、その相対比率として増加傾向を示し、かつ雇用労働の集中を通じて販売シェアを拡大してきているのであって、明らかに企業的経営としての資質を備えているといわなければならない。これらの大経営は、それゆえ、平均的農民層のかつかつの再生産水準に照準をあわされた農産物価格支持機構の最大の受益者⁽⁷⁸⁾であり、かつ過剰生産にもっとも多く貢献しており、しかも高地代・高

地価を主導しているのである。

こうした関係のもとでは、中下層の滞留に基礎づけられた、あるいは同じことであるか、自家労賃の不十分な実現——事実上の自己搾取——に基礎づけられた上層農の超過利潤の形成は、すでに古典的に見通されたような生産力競争の純化に立脚し、それを推進する本来的な意味における資本制経営の全面的創出への傾向を直ちに意味するものでないことも、また明らかであろう。いいかえれば、そこでのいわゆる「生産力較差」は確かに生産力競争の成果ではあるか、しかもなおその競争の実現の場とその実現のメカニズムに注目するならば、それは差額地代表の全面的な貫徹をつくりたす、その意味でフェアな生産力競争の実現過程をそのままに意味するものとはいえないからである。

かような差額地代表の貫徹の不十分さ、あるいはその貫徹の歪みは、生産力競争そのものがまだ弱体であった第二次大戦前における酪農專業経営の形成過程では、より明瞭に検出されたところであった。すなわち、(1)自作農的土地独占にもとづく面積差等の歪み、(2)劣等地零細経営の滞留・堆積に示される豊度差等の歪み、(3)集約度の不適正な配置にもとづく集約度差等の歪み、これらの諸局面であった。

これらはいずれも、さきの条件かあとの条件の基礎となり、それを規制していくという形で、地代(—農地純収益)と地価(—不動産利子)との照応を達成させない条件となるのであり、いいかえれば差額地代表の不十分な形成のもとで、そこでの自作農的な土地所有か生産力競争(生産力較差)に与える歪みを意味している。このことは、本的には労賃範疇(とくにその自家労賃)の不十分な熟成に基礎づけられた利潤範疇の不十分な熟成(資本利子の形成)に対応するものといわなければならない。⁽⁷⁾しかも、戦後段階の生産力競争の構造は、こうした土地所有にもとづく

歪みを是正し止揚する方向においてよりも、むしろその歪みに依拠して、したかつてその再生産の結果として、その歪みをそこで形成される土地独占にもづく技術差等として固定させ拡大させるように働いたのである。それは、いうならば農民層の分解の「場」の不純性に他ならない。あるいは、現段階の諸条件が土地所有を介して農業内に実現される、正常な発展への阻害の構造に他ならない。そうした現段階に特徴的な構造は、すでに前稿および本稿を通じてしはしは指摘してきたように、自作農としての個別経営に即しているうならば、雇用労賃と自家労賃の分裂、生産費と経営費の衝突、生産性と収益性のギャップ、さらに総括的にいえば、社会経済的視点と個別経営的視点との現実的な乖離と衝突を、いっそう明確にしているといわなければならないのである。⁽⁸⁰⁾

すでにみた企業的经营の形成拡大とその企業利潤の性格との矛盾についてもそうであるが、さらにまたそれを基礎づける戦後アメリカ農業の技術段階をトラクター、コンバインを中核とする、いわゆる高度機械化段階として把握することは一般的である。けれども、そこから直ちに工場制工業に相応する資本制の農業の本来的な発展段階を一義的に類推することは危険であろう。いうまでもなく、その労働過程の性格は、価値形成（増殖）過程と相応して統一されなければならないからである。

一般的にいうならば、そこで形成された技術ないしは生産力較差は、現段階の生産関係——直接的・農業内的には、土地所有の介入の現段階的メカニズム——を媒介として、歪みをもった収益性較差として実現されているのであって、直ちに生産力較差＝収益性較差、したがって＝蓄積較差という本来の・古典的關係をそこにみしてしまうことはできないのである。だから、通常、実態調査において生産力較差として把握されているところは、厳密にはそうした歪みをもった収益性較差として認識されなければならない性格のものであろう。したがってまた現実のかかる収益性較差の大きさから直ちに本来的な農民層分解の進捗とその性格を規定していくことは誤っているといわねばならない。収益性較差の実現の現段階的な特殊性が問題なのであって、その特殊性にもとづいて分解の形態と性格が規定されなければならないのである。すべての基礎は、労賃範疇の形成の

如何でなければならぬ。当面の地代・地価形成の範疇的・性格的規定の如何は、個別経営に即しているかぎり、まさにこの一点にかかっているのである。

たしかに、すでにあげた第12図からも理解できるように上層ほど不動産利子は増大しているけれども、農地純収益はそれ以上に大きくなっている。したかつて、ここから類推していえば、上層農ほど総余剰に占める地代率は低下しているとしてよいであろう。上層農ほど控除された資本利子部分か大きいことを考えれば、なおさらそうであろう。それゆえ、上層農ほど純利潤率の増大と地代額の増大とは併進している、あるいは地代率の低下と地代額の増大とは同立している、としてよいだろう。だから、価値量的にみるかぎり、そこにあるのはリカード的困難ではない。このことは、いうまでもなく、資本制的な生産力競争の、したかつてそこでの生産の社会化の積極面をなすものであろう。だか、これは問題の一面である。これまでみてきたように、右の総余剰の形成のされかた、したかつてその余剰の性格の規定かすでに、いうならば地代形成的なメカニズムに支えられているということ、つまり土地独占に基礎づけられた技術独占という形で技術差等の歪みをつくりだしていること、この点が現段階の生産力競争の消極面をなすものとして捉えられなければならないだろう。その意味において、その不況構造のもとでの農地価格の急上昇という特異なありかたは、すくれて現段階的な特徴を示しているのである。

それは、ニューヨーク州についていえば、一九五〇年から六四年の間に農場数が半減し、しかも現存経営地約五〇〇万ヘクタールにたいして、放棄農地三〇〇万ヘクタールが存在するという条件のもとでの優等地への売買集中、いいかえれば優等地不足と劣等地過剰との共存のもとで、しかも生じた地価上昇であった。そのような状況のもと

でなお、一九六四年の農場総数約七万戸のうち商業的農場は五万戸（七〇％）であり、さらに企業的自立農場はわずかに七千戸（一〇％）にとどまっている。すなわち、相対的過剰生産傾向のもとでの一方での放棄農地の激増と、しかも非自立的農民労働力の大量堆積、いいかえれば土地過剰と労働力過剰の相互规定的な関連を、われわれはそこに見なければならぬであろう。

約言するならば、雇用労働に依拠する企業的経営が取得する超過利潤は、一面では確かにその高度化する生産諸力に根拠づけられているか、他面では価格支持制度に支えられて相対的にはむしろ大量化する家族経営的な分解基軸層の形成にもとづく差額の余剰として規定され実現されている。しかも同時に、これら企業的経営層の生産シェアの拡大は、中下層の生産をますます過剰としていき、その労働力を非自立化させ土地放棄を拡大させていくことによって、その超過利潤の基礎を自らの手で掘り崩しつつある（分解基軸の上昇）。そのもとで諸階層を通じて再び価格支持制度への要請を強めながら生産力競争をいっそう激化させていき、そこで地価昂騰としかも土地過剰とか、いわば現段階の生産力競争の構造的矛盾として、あるいは土地所有の法則の現段階的な貫徹のしかたとして、さらに強められていかざるをえないのである。

X

X

X

前稿のはじめにのべたように、地価形成に焦点を定めたここでの問題整理は、われわれが意図している課題の第一次的な接近をなすものにすぎない。だが、それとしても、最後に、われわれの次の究明の手かりを与えておくことは必要なことであろう。

すなわち、わが国の農民層分解を検討するにあたって、そこで現段階の自作農的土地所有と経営の性格を把握し

ていくにあたって、地代法則の具体的な貫徹のされかた、したがってそこでの土地所有の規定性とその変質過程を
実態分析に即して説明していくことである。

アメリカにおける差額地代論の有効性の検証は、とくに一九三〇年代の大不況過程で成熟した「経済的土地分級」
の実際の要求としてあらわれた。それはリカード的差額地代論の修正にはちかいないか、むしろ差額地代論の現実
への適用における現実的諸条件の複雑さ、本稿に即していえるは地価形成の企み、つまり土地所有の阻害の認識であ
ったと評価しておくのか妥当であろう。それゆえ、一応の集団農地に立脚した農場制農業の形態をとるアメリカ農
業の場合と異なると、わか国のように個別経営が分散零細耕園のうえに成立している場合には、この課題への接近
は、いっそう慎重でなければならない。そのばあい、わか国農業にたいする経済的土地分級の有効性を、直ちに個
別経営についてではなく、それらを總括して一定の生産有機体としての条件を担っている「部落」を媒介として把
握していくとする諸見解とその成果に注目しなければならぬであろう。分解論の視点からすれば、当然にこう
した「部落」と個別経営のかかわりあい、あるいはそうした関連における「部落」の現段階的な意味での「生
産力発現の基盤」としての積極的評価の如何か問題となる。それは同時に、現段階の「部落」的存在の諸形態を通
して、それに媒介されてのみ現われる自作農的土地所有と経営の、その私的、個人的所有としての、基本的性格にか
かわるものとして理解されなければならない、と考えるのである。

(完)

注(8) Robinson, K. L., "The Impact of Government Price and Income Programs on Income Distribution in Agri
culture," *J. Farm Econ.*, Vol. 47, No. 5, 1965

(79) プルスターの指摘によれば「労賃範疇の不十分な熟成の結果として、家族経営の場面では、収利的経営を實現しようと
する経営主の立場と、労働の機会均等を求める家族員の立場とは衝突せざるをえない。つまり、そこではアメリカ民主主

義原理の二つの側面が衝突しあっている。このような衝突は、とくに第二次大戦後に明確なものとなった。このばあい家族経営は、家族員を全く解放して労働市場と競合してはやっていけないのである。一九五九年に総農場数三七〇万戸、うち商業的農場二四〇万戸であるが、当面の需給にとつては一〇〇万戸の収利的経営で十分であらう。残余の農場を全く除去できれば右の衝突は解消されるにちがいない。けれども、当面、国民経済がすでに恒常的に五〇〇万人をこえる失業労働力をかかえているので、事実上そうしたことは不可能であらう。大農業もまた、かかる家族経営と同じ条件に、つまり低賃金労働力に依拠して存続しているのであって、そのかぎり大農業と家族経営とが直ちに相争う關係に立っているのではない、とするのである (Brewster, *The Reference, op. cit.*)。

(80) かかる問題意識を提起した論文として、金沢夏樹「国民経済学と私経済学」金沢夏樹・桜井守正編『農業経営学の基礎理論』昭和三四年、所収。

(81) 前掲注(16)の諸論稿のほかに、上野重義、長豊次、梅本利己、池本陸夫、再場英夫氏らの『佐賀平野における経済的地区分の研究』(九州大学農業経営研究資料)における一連の共同研究を参照されたい。

〔付記〕 前稿および本稿は、筆者がこれまで発表してきた以下の諸論稿を再検討し再整理したものである。したがって、そこに叙述の変更があるとすれば、やはり前稿および本稿の論点を筆者の主張として理解されたい。念のために付記させて頂く。

- (一) 「アメリカ農業の生産性と収益性」『農政調査時報』一五四号、昭和四二年。
- (二) 『農地価格と農業技術進歩』(拙訳)農政調査委員会「のびゆく農業」二七九号、解題、昭和四三年。
- (三) 「最近の農業における地価問題」用地対策連絡会『月刊用地』二卷三号、昭和四四年。
- (四) 「農地価格の採算性」『農業と経済』三六卷一号、昭和四五年。
- (五) 「農業近代化と農地問題」『農林金融』二三卷六号、昭和四五年。

(研究員)